令和６年度
第２回 大分県行財政改革推進委員会

令和6年８月９日（金）

令和６年度 第2回 大分県行財政改革推進委員会

次　第

日時：令和6年8月9日（金）14:00～16:00
場所：新館14階　大会議室

１　開　会

２　議　題「新たな行財政改革計画について」

（1）新たな計画の取組

①　社会資本・公共施設の老朽化への対応

②　社会保障関係費の増加への対応

（2）新たな行財政改革計画の最終案について

①　教育分野のＤＸについて

②　県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

③　行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

３　閉　会

～　目　次　～

議　題 「新たな行財政改革計画について」

（1）新たな計画の取組 … P４
　① 社会資本・公共施設の老朽化への対応 … P８
　・長寿命化・予防保全の推進 … P９
　　⇒ 県有建築物全般、社会インフラ
　・市町村のインフラ維持管理業務の支援 … P12
　・県有建築物の有効活用・民間活力の活用 … P13
　　⇒ 県有建築物全般 、公営住宅
　② 社会保障関係費の増加への対応 … P16
　・医療費適正化と地域医療構想の更なる推進 … P17
　　⇒ 健康寿命の延伸、データヘルスの推進、在宅医療・地域医療構想の推進
　・介護予防、自立支援・重度化防止、高齢者の活躍 … P23
　　⇒ 介護予防、自立支援・重度化防止

（2）新たな行財政改革計画の最終案について 【別冊資料あり】 … P25
　① 教育分野のＤＸについて … P26
　② 県民意見（パブリックコメント）に対する対応案 … P28
　③ 行財政改革推進委員からの意見に対する対応案 … P42

議　題　「新たな行財政改革計画について」

新たな行財政改革推進計画の策定について

１　これまでの経緯

・２月20日　行財政改革推進委員会（概要・骨子／計画案 大項目１）
・３月　　第１回定例県議会 報告議案（概要・骨子）
・５月23日　行財政改革推進委員会（素々案／計画案 大項目２、５）
　　⇒意見を反映（素々案→素案）
・６月上旬　行革委員説明（素案）⇒意見を反映して素案概成
・６月下旬　第２回定例県議会 報告（素案）
　　（７月１日～31日　パブリックコメント）

２　今後の予定

・８月９日　行財政改革推進委員会（最終原案／計画案 大項目３、４）← 本日
・９月　　第３回定例県議会 議案（最終案）

新たな行財政改革計画の骨子　［○：具体的な取組例を表す］

1．県民目線に立ったデジタル社会の実現

（1）ＤＸの加速化と先端技術の活用

① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化

○デジタル行革による業務の効率化
○公共性の高い分野等におけるＤＸの推進
（福祉保健、防災、農林、土木建築、教育）
○市町村の行政ＤＸへの支援

② デジタルデバイド解消に向けた取組

○企業等との連携による高齢者、障がい者、小中学生等への支援

（2）行政におけるＤＸ人材の確保・育成と環境整備

① ＤＸ人材の確保・育成

○職員のＤＸリテラシーの向上、ＤＸ推進リーダーの育成

②オープンデータの環境整備と利活用促進

○県保有データの公開拡大、企業等によるデータ利活用の促進

③デジタルインフラの効果的な運営及び活用

○デジタルインフラの安定稼働とインフラ整備

2．連携・協働による公共サービス等の維持・向上

（1）市町村連携等による広域課題の解決と効率化

① 水道　②下水道

○広域化・共同化による管理の効率化
○計画的な資産管理と持続可能な経営の推進

③ その他行政サービスの広域連携・標準化

○新しいおおいた共創会議の活用
○定型業務の効率化推進、人材の確保・育成支援

（2）多様な主体との連携・協働

○企業等との連携協定による取組の強化
○ＮＰＯとの協働の推進
○県内外の大学等と県内企業・自治体との協働事業の推進
○ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり
○地域の未来を担う人材の確保
○地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備
○地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

3．社会資本・公共施設の老朽化への対応

（1）長寿命化・予防保全の推進

○予防保全型維持管理の推進
○新技術等の活用による効率的な点検・補修工事の推進
○改修時における設備等の機能向上

（2）市町村のインフラ維持管理業務の支援

○市町村の体制強化、技術的支援等
○災害時支援体制の整備

（3）県有建築物の有効活用・民間活力の活用

○県民ニーズを踏まえた施設の用途廃止・集約化
（施設総量縮小・最適化）
○不用施設の用途変更・市町村への譲渡・民間への売却等
○県営住宅の設備等改修時における機能向上
○指定管理施設の更なる有効活用

4. 社会保障関係費の増加への対応

（1）医療費適正化と地域医療構想の更なる推進

① データヘルスの推進

○データ分析に基づく効果的・効率的な保健事業の推進
○健診結果分析に基づく腎臓病早期からの介入による新規人工透析患者数の抑制

② 健康寿命の延伸

○県民総ぐるみの健康づくり運動の推進や健康無関心層を巻き込むための取組強化
○ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりによる歯科疾患予防の推進

③ 在宅医療・地域医療構想の推進

○在宅医療の基盤整備（オンライン診療の活用　等）、在宅医療を担う人材の育成
○地域医療構想の見直しによる医療機関の機能分化・連携促進、医療・介護の複合ニーズへの対応

（2）介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進

① 介護予防

○住民全体の介護予防活動の展開（通いの場の多様化と魅力向上やフレイル対策　等）

② 自立支援・重度化防止

○地域包括ケアの基盤強化と自立支援型サービスの推進

③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加

○働きやすい職場環境の整備、地域活動等の参加促進

5．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

（1）職員人材の確保・育成

① 戦略的な人材確保

○民間企業等を志望する学生や中堅層等を取り込むための試験制度見直し
○定年引上げを踏まえた60歳を超える高齢期職員の活用

② 人材の育成

○人材育成を重視した人事評価制度の活用
○中長期的な視点に立った女性職員の人材育成・キャリア形成支援

（2）働き方改革の推進

○在宅勤務等によるテレワーク推進、男性職員の育休取得促進
○効率的で質の高い働き方を実現するオフィス改革の推進
○ＩＣＴツールの積極的な活用による内部業務の効率化、長時間労働の是正

（3）事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保

○財政調整用基金残高の確保、県債残高の適正管理
○県税徴収率の高水準維持、県税収入未済額の圧縮
○多様な取組による歳入確保（Ｊ－クレジット制度の活用、ネーミングライツ導入拡大　等）
○事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底

新たな行財政改革計画の骨子　［○：具体的な取組例を表す］

1．県民目線に立ったデジタル社会の実現

（１）ＤＸの加速化と先端技術の活用

① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化

○デジタル行革による業務の効率化

○公共性の高い分野等におけるＤＸの推進

（福祉保健、防災、農林、土木建築、教育）

○市町村の行政ＤＸへの支援

② デジタルデバイド解消に向けた取組

○企業等への[illegible]、小中学生等への支援

（２）行政におけるＤＸ人材の確保・育成と環境整備

① ＤＸ人材の確保・育成

○職員のＤＸリテラシーの向上、ＤＸ推進リーダーの育成

②オープンデータの環境整備と利活用促進

○県保有データの公開拡大、企業等によるデータ利活用の促進

③デジタルインフラの効果的な運営及び活用

○デジタルインフラの安定稼働とインフラ整備

令和５年第２回
行革推進委員会で
議論済み

2．連携・協働による公共サービス等の維持・向上

（１）市町村連携等による広域課題の解決と効率化

① 水道　②下水道

○広域化・共同化による管理の効率化

○計画的な資産管理と持続可能な経営の推進

③ その他行政サービスの広域連携・標準化

○新しいお[illegible]

○定型業務の効率化推進、人材の確保・育成支援

（２）多様な主体との[illegible]

○企業等との連携[illegible]による取組の強化

○ＮＰＯとの協働[illegible]

○県内外の大学等と県内企業・自治体との協働事業の推進

○ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり

○地域の未来を担う人材の確保

○地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備

○地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

令和６年第１回
行革推進委員会で
議論済み

今回

3．社会資本・公共施設の老朽化への対応

（１）長寿命化・予防保全の推進

○予防保全型維持管理の推進

○新技術等の活用による効率的な点検・補修工事の推進

○改修時における設備等の機能向上

（２）市町村のインフラ維持管理業務の支援

○市町村の体制強化、技術的支援等

○災害時支援体制の整備

（３）県有建築物の有効活用・民間活力の活用

○県民ニーズを踏まえた施設の用途廃止・集約化

（施設総量縮小・最適化）

○不用施設の用途変更・市町村への譲渡・民間への売却等

○県営住宅の設備等改修時における機能向上

○指定管理施設の更なる有効活用

今回

4. 社会保障関係費の増加への対応

（１）医療費適正化と地域医療構想の更なる推進

① データヘルスの推進

○データ分析に基づく効果的・効率的な保健事業の推進

○健診結果分析に基づく腎臓病早期からの介入による新規人工透析患者数の抑制

② 健康寿命の延伸

○県民総ぐるみの健康づくり運動の推進や健康無関心層を巻き込むための取組強化

○ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりによる歯科疾患予防の推進

③ 在宅医療・地域医療構想の推進

○在宅医療の基盤整備（オンライン診療の活用　等）、在宅医療を担う人材の育成

○地域医療構想の見直しによる医療機関の機能分化・連携促進、医療・介護の複合ニーズへの対応

（２）介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進

① 介護予防

○住民全体の介護予防活動の展開（通いの場の多様化と魅力向上やフレイル対策　等）

② 自立支援・重度化防止

○地域包括ケアの基盤強化と自立支援型サービスの推進

③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加

○働きやすい職場環境の整備、地域活動等の参加促進

5．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

（１）職員人材の確保・育成

① 戦略的な人材確保

○民間企業等を志望する学生や中堅層等を取り込むための試験制度見直し

○定年引上げを踏まえた60歳を超える高齢期職員の活用

② 人材の育成

○人材育成を重視した人事評価制度の活用

○中長期的な視点に立った[illegible]員の人材育成・キャリア形成支援

（２）働き方改革の推進

○在宅勤務等によるテレワーク[illegible]推進

○効率的で質の高い働き方を実現するオフィス改革の推進

○ＩＣＴツールの積極的な活用に[illegible]率化、長時間労働の是正

（３）事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保

○財政調整用基金残高の確保、県債残高の適正管理

○県税徴収率の高水準維持、県税収入未済額の圧縮

○多様な取組による歳入確保（Ｊ－クレジット制度の活用、ネーミングライツ導入拡大　等）

○事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底

令和６年第１回
行革推進委員会で
議論済み

⑴ 新たな計画の取組

① 社会資本・公共施設の老朽化への対応

① 社会資本・公共施設の老朽化への対応

構造的な課題

- 社会資本・公共施設は、高度経済成長期からバブル期に集中的に整備され、2040年にかけて急速に老朽化が進み、更新や維持管理に必要となる費用が大幅に増加するおそれがある。
- 加えて、少子高齢化・人口減少の進行に伴う人口構造の変化により、公共施設等の利用需要等にも変化が生じることが予想されることから、県民ニーズに沿った用途の変更など、施設のあり方を検討していくことで、公共施設の更なる利活用を進めていく必要がある。

○ 長寿命化・予防保全の推進

＜県有建築物、社会資本の老朽化の状況＞

①県有建築物	施設総量	うち、2023年に30年経過したもの	うち、2040年に30年経過するもの
県有建築物	2,212千㎡	1,449千㎡(65.5%)	2,089千㎡（94.4%）

②社会資本	施設総量	うち、2023年に50年経過したもの	うち、2040年に50年経過するもの
橋梁	2,534橋	1,069橋　(42.2%)	1,706橋　(67.3%)
トンネル	261本	88本　(33.7%)	159本　(60.9%)
港湾施設	1,690施設	477施設　(28.2%)	1,250施設　(74.0%)
河川管理施設（樋門・樋管）	935基	447基　(47.8%)	721基　(77.1%)

＜取組＞

◆ 「大分県公共施設等総合管理指針」に基づく予防保全型維持管理の推進
- 定期的な点検・診断により健全性を着実に把握
- 優先順位を設定し計画的な更新・改修・廃止等を行うことにより、トータルコストの縮減や予算の平準化を図る

＜目標指標＞

指標名	基準値（時点）	目標値
資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）	65.2%（※）	63.3%

※対策を行わなかった場合の資産老朽化比率（2028年度推計値）を基準値として設定

$$\text{資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{取得価額（土地等の非償却資産を除く）}}$$

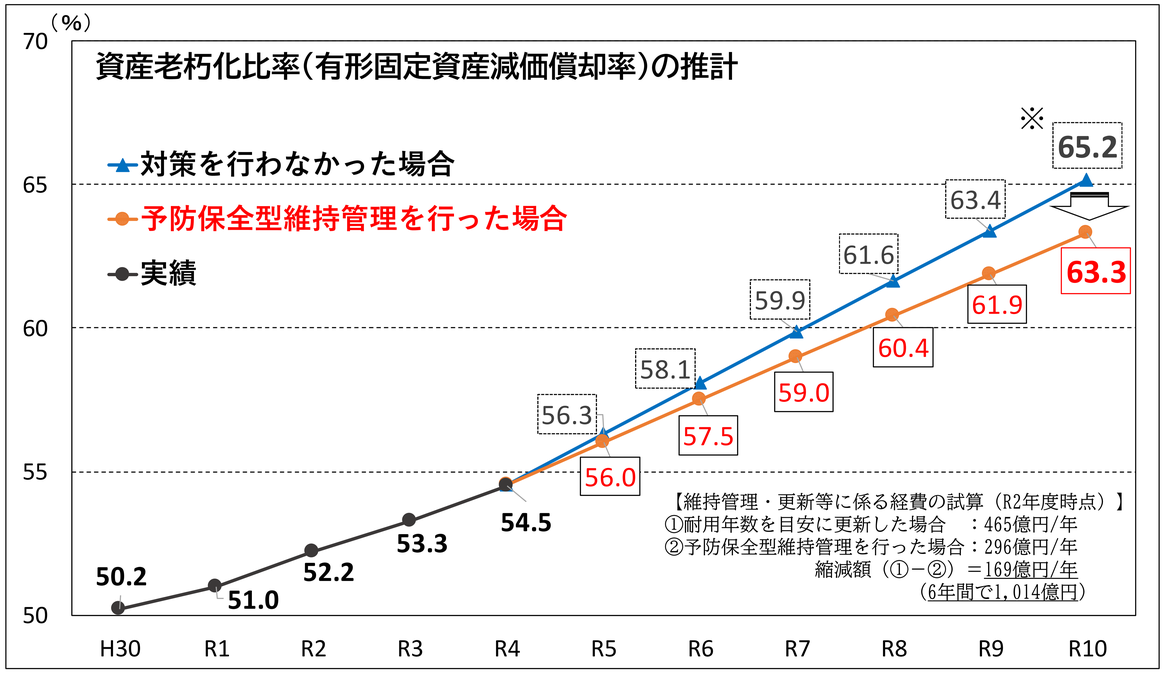

① 社会資本・公共施設の老朽化への対応

県有建築物全般

＜現状・課題＞

- ◆ 県有建築物のうち、建設から30年経過したものは全体の65.5%を占め、維持管理や更新にかかる財政負担の軽減、平準化が必要
- ◆ 2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガスの排出削減を推進するため、施設の改修等では省エネ性能の向上が必要
- ◆ 人手不足が深刻化する中、増加する老朽化施設に適切に対応していくためには効率的な維持管理が必要

＜取組＞

- ◆ **予防保全型維持管理による長寿命化の推進**
  施設の点検を着実に実施するとともに、施設の損傷が顕在化する前に計画的な保全を行うことで長寿命化を推進
- ◆ **施設改修時等の省エネ性能向上**
  県有建築物の新築・大規模改修に合わせて、ZEB化※1を推進
  ※1：「Net Zero Energy Building」の略。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。
  （宇佐・別府・竹田の各総合庁舎でZEB Ready※2認証を取得（予定含む））
  ※2：ZEBのうち、一次エネルギー消費量を50%以上削減するもの
- ◆ **点検時における新技術等の活用**
  新技術等を活用した県有建築物の効率的な点検を推進
  例：ドローンを活用した壁面の浮きの把握
- ◆ **公営住宅等長寿命化計画の改定**
  公営住宅等長寿命化計画の改定により、公営住宅の長寿命化や事業の平準化を図る

＜目標指標＞

指標名	基準値（時点）	目標値
県及び市町村の公営住宅等長寿命化計画改定率	89.4% （2023年度）	100%

県有建築物の延床面積の状況（令和４年度末）

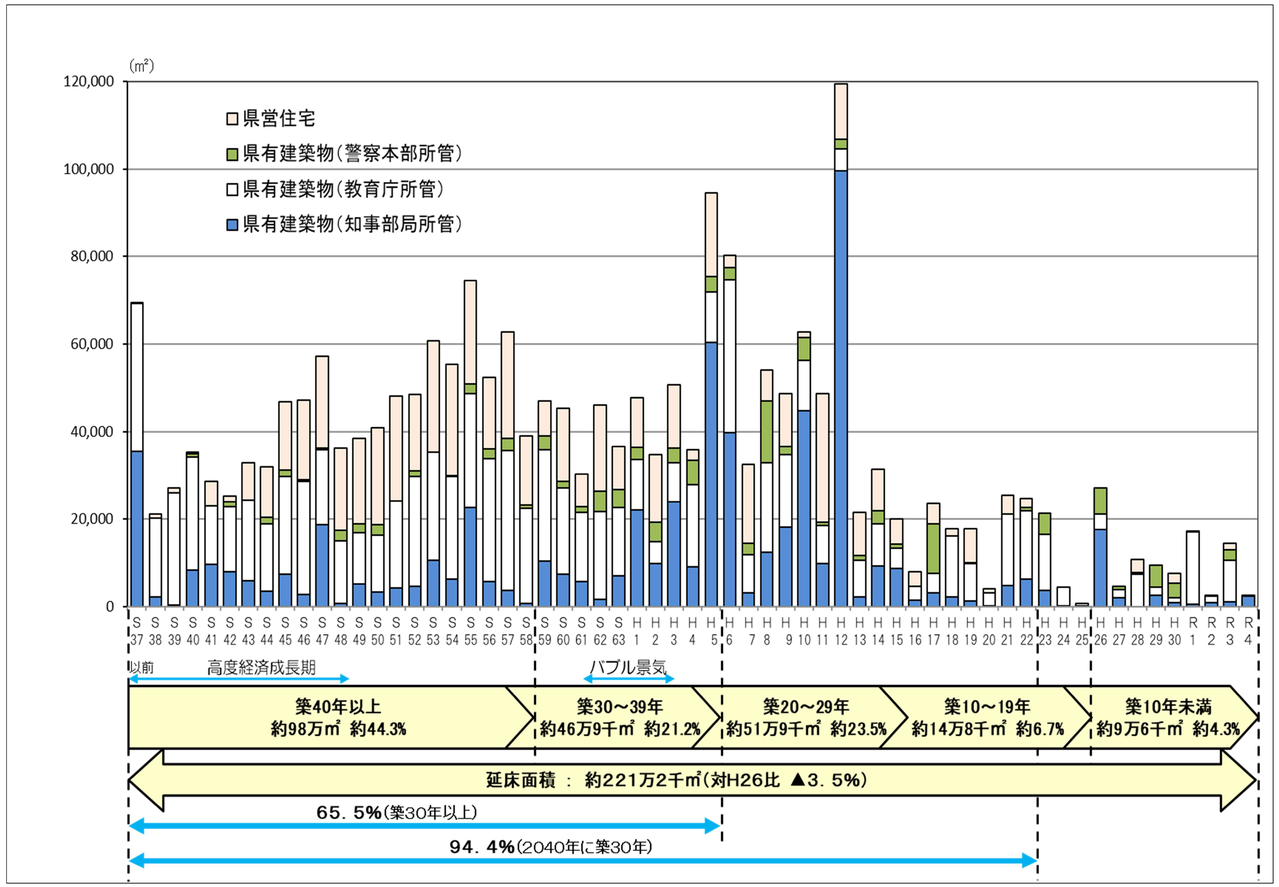

【参考】県有建築物の予防保全に関する事業決定フロー

予防保全の時期（20年、40年、60年など）

県が所有・管理する必要性の検討

無 → 撤去・売却

有 → 事業手法の比較（コスト、利便性等）

→ 保全工事 →事例1

→ 建替 →事例2

＜事例1＞
宇佐総合庁舎（R5･R6年度改修）

・築後40年の大規模改修に併せ、ZEB化やOAフロア敷設を実施

＜事例2＞
別府総合庁舎（R7年度完成予定）

・4つの庁舎を1棟に集約
・バリアフリー上の課題解消

(1)-① 社会資本・公共施設の老朽化への対応

社会インフラ

＜現状・課題＞

◆ 今後、老朽化する施設の数が増加していく現状において、維持管理や更新にかかる財政負担の軽減、平準化を図るとともに、長寿命化計画に基づき適時、適切な点検と補修を実施する予防保全型の老朽化対策を推進する必要がある。

◆ 人手不足が深刻化する中、増加する老朽化施設の維持・管理に適切に対応していくためには、新技術等を活用した、効率的な維持管理が必要である。

橋梁の架設年度の分布

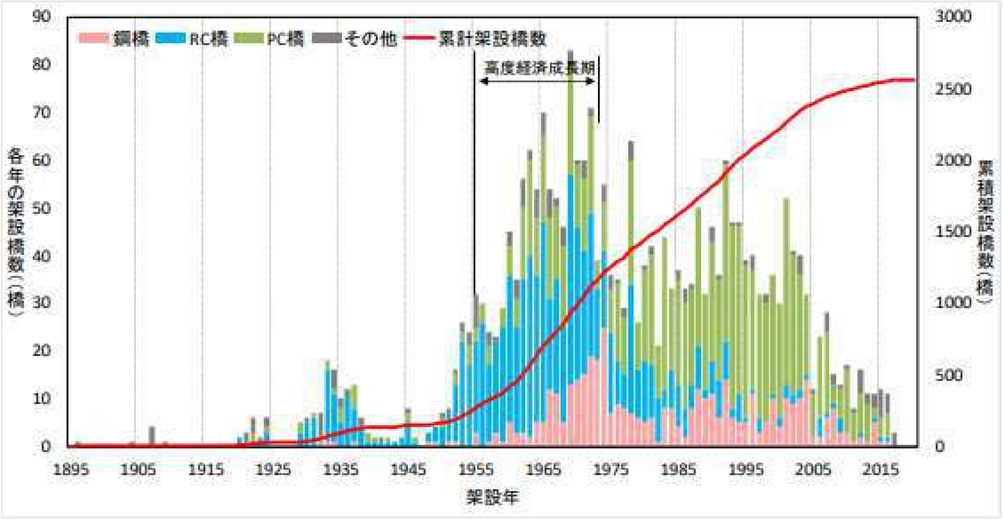

出典：大分県橋梁長寿命化計画 令和５年３月（大分県）

架設経過年の内訳（2019年時点）

出典：大分県橋梁長寿命化計画（令和５年３月）

＜取組＞

◆ **施設ごとの長寿命化計画に基づく予防保全型維持管理の推進**

例：主要18施設※で策定している長寿命化計画に基づく定期的な点検・診断等の実施により健全性を把握し、まず、早期措置段階の施設補修を行い、併せて、予防保全段階の施設補修も実施していく。

※①橋梁 ②トンネル ③舗装 ④道路のり面・土工構造物 ⑤道路付属物 ⑥治水ダム ⑦排水機場 ⑧水門 ⑨樋門・樋管 ⑩海岸保全施設 ⑪岸壁・物揚場 ⑫防波堤 ⑬護岸・堤防 ⑭臨港道路 ⑮港湾海岸保全施設 ⑯砂防施設 ⑰公園施設 ⑱県営住宅

◆ 新技術等の活用による、橋梁・トンネルなどの土木施設の効率的な点検や補修工事の推進

例：レーザーと高解像カメラを搭載した専用車両による走行型のトンネル点検の実施

⇒省人化、作業時間短縮、交通規制に伴う一般交通への影響回避、人手不足への対応、生産性の向上

＜目標指標＞

指標名	基準値（時点）	目標値
長寿命化に向けた橋梁・トンネル補修の着手率	73.4%（2023年度）	100%

◆ 目標指標の考え方

計画的な長寿命化の進捗を測るものとして、代表的な社会インフラ、重要構造物である橋梁・トンネルの補修対応状況を表す着手率（補修設計実施時点で着手とする）を指標とした。

［高所作業車を用いた作業員による近接目視］

［レーザーと高解像カメラを搭載した専用車両による走行型のトンネル点検］

① 社会資本・公共施設の老朽化への対応

○市町村のインフラ維持管理業務の支援

＜現状・課題＞

◆ 市町村が管理する社会インフラは、総量が多く住民生活にも密接に関係しているため、適時・適切な対応が必要であるが、技術職員が少ないことなど、人員、技術、予算の面で不足が生じており、維持管理体制の強化や業務の効率化が課題となっている。

＜取組＞

◆ 市町村の体制強化

例：積算システムや入札システムを共同利用型とすることにより、運用コストの軽減、業務の効率化、発注者事務の適切な実施を支援

◆ 市町村に対する技術的支援

例：「市町村支援検討会議」を開催し、地域一括発注適用拡大の検討や意見交換、情報共有などによる、県と各市町村間の連携強化と技術力向上を支援

例：県・市町村合同の公共建築物点検による職員の技術力向上を支援

令和5年度跨線橋点検実施状況

・「市町村支援検討会議」にて、道路維持管理業務の支援要望があり、高度な知識を要し、JR等関係機関協議が多い跨線橋点検での地域一括発注を試行

・令和4年度は2市2橋、令和5年度は3市6橋、令和6年度は2市10橋の跨線橋で実施

・令和7年度は跨線橋に加えトンネルでの実施を検討

効果：発注事務の軽減、コスト縮減、合同の健全性判定会議による技術力向上

◆ 災害時支援体制の整備

例：大規模災害時における被災市町村への職員派遣や災害復旧事業の受託施行などの支援

応急仮設住宅に関するマニュアルを整備し、県・市町村間で共有するとともに、災害対応連絡訓練や応急仮設住宅建設候補地に関する研修会を実施

大分県内市町村の技術職員数及び長寿命化計画等の策定状況

団体名	技術職員数				長寿命化計画の策定状況（社会インフラ施設）
	土木	建築	電気	機械	
大分県	425	61	6	7	策定済
大分市	230	95	40	33	策定済
別府市	25	17	6	7	策定済
中津市	61	19	1	2	策定済
日田市	49	18	4	3	策定済
佐伯市	39	12	3	2	策定済
臼杵市	23	4	－	－	策定済
津久見市	10	3	－	－	策定済
竹田市	8	3	－	－	策定済
豊後高田市	14	2	－	－	策定済
杵築市	19	4	－	－	水道インフラ施設のみ未策定
宇佐市	34	7	－	－	策定済
豊後大野市	25	1	－	－	策定済
由布市	12	1	－	－	策定済
国東市	8	2	－	－	策定済
姫島村	－	－	－	－	策定済
日出町	12	6	－	－	策定済
九重町	2	3	－	－	水道インフラ施設のみ未策定
玖珠町	8	2	－	－	策定済

出典：総務省「令和５年地方公共団体定員管理調査」及び内閣官房国土強靱化推進室「市区町村における国土強靱化地域計画策定状況（令和５年10月１日時点）」等を基に作成

＜目標指標＞

指標名	基準値(時点)	目標値
主要な施設の長寿命化計画を策定した市町村数	16市町村（2023年度）	18市町村

◆ 目標指標の考え方

市町村施設における長寿命化計画の策定状況により、インフラ施設の計画的な維持管理体制が確保できていることを測る。

(1)-① 社会資本・公共施設の老朽化への対応

○ 県有建築物の有効活用・民間活力の活用

県有建築物全般

＜現状・課題＞

◆ 施設の老朽化や利用需要の変化に伴い、用途の変更や廃止等、施設のあり方について検討していく必要がある。

◆ また、公共施設の効率的かつ効果的な運営のため、平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、更なる利用促進や効率的な管理の推進が不可欠である。

＜取組＞

◆ 未利用財産の利活用促進

・未利用財産は「県有財産売却等推進計画」に基づき、市町村への譲渡や民間への売却・貸付等の利活用を促進

主な売却実績：宇佐県職員住宅(は・に号)、佐伯教職員住宅KR2、警察独身寮第二旭寮

主な貸付物件：春日浦球場跡地(商業施設)、聴力障害者福祉会館跡地(金融機関)、新館東側敷地(時間貸駐車場)

◆ 指定管理施設の更なる活用

・各指定管理施設の目指すべき施設像や目標指標等を定めた「将来ビジョン」の実現を図る取組の推進

・指定管理者評価部会による評価制度を活用した県民サービスの向上と適正な管理運営の確保

＜目標指標＞

指標名	基準値(時点)	目標値
指定管理施設の目標指標の達成率	41.3% (2023年度)	100%

◆ 目標指標の考え方

全２４施設の将来ビジョンに定めた延べ４６項目の目標値の達成割合を測る。

未利用財産の利活用促進

○前計画（H16～R元）の実績

・平成１６年３月「行財政改革プラン」に始まる本県行財政改革における歳入確保の柱の１つとして、これまで、「県有財産利活用推進計画」をはじめ、３次にわたる計画に基づき歳入確保に努めてきた。
累計：目標１１，５１２百万円 実績１３，９１５百万円 達成率１２０％

○現計画の実績

県有財産売却等推進計画（令和２～６年度）

目標１，１２４百万円 実績１，２５９百万円 進捗１１２％(Ｒ５年度末)

（単位：千円）

区分	目標額			実績額			進捗状況		
	売却 ①	貸付等 ②	計 ③(①+②)	売却 ④	貸付等 ⑤	計 ⑥(④+⑤)	増減額 ⑥−③	達成率 ⑥／③	進捗率 ⑥／③
令和2年度	20,000	204,000	224,000	19,041	207,596	226,637	2,637	101.18	
令和3年度	21,000	204,000	225,000	242,345	233,794	476,139	251,139	211.62	
令和4年度	25,000	204,000	229,000	45,440	242,896	288,336	59,336	125.91	
令和5年度	24,000	204,000	228,000	22,060	245,978	268,038	40,038	117.56	
令和6年度	14,000	204,000	218,000						
計	104,000	1,020,000	1,124,000	328,886	930,264	1,259,150	353,150		112.02

指定管理施設の更なる活用　（PDCAサイクル）

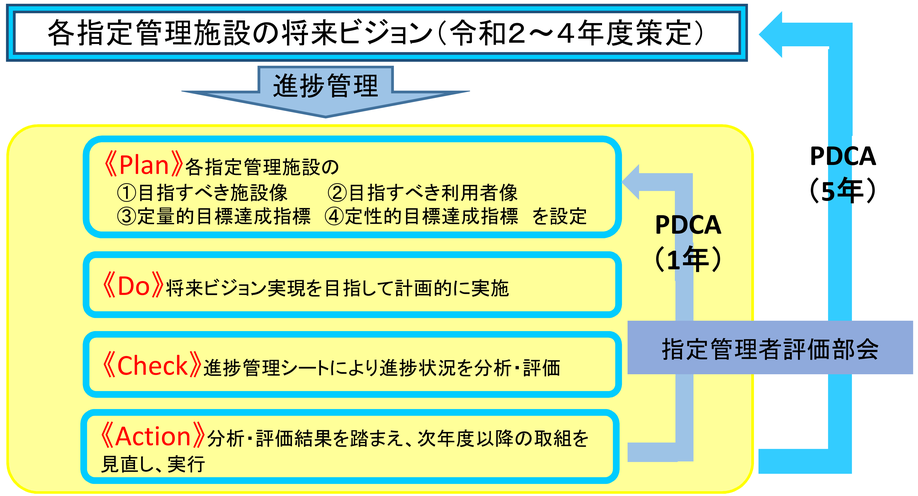

(1)-① 社会資本・公共施設の老朽化への対応

公営住宅

＜現状・課題＞

- ◆ 県営住宅は、高度経済成長期からバブル期に集中的に整備されており、経年に伴い施設が老朽化するだけでなく、機能が陳腐化するおそれがある。
- ◆ 少子高齢化、人口減少の進行に伴う人口構造の変化により、県営住宅の利用需要にも変化が生じることが予想される。
- ◆ 利便性が高く、間取りや設備が一定水準にある住宅は、応募倍率が高い一方で、過疎化や高齢化が著しい地域では、入居率が低下する傾向にある。
- ◆ 厳しい財政状況の中、効率的かつ効果的に公共施設の整備・運営を進めるためには、ＰＦＩ※など民間の資金やノウハウを積極的に活用していくことが求められる。

※「Private Finance Initiative」の略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法

＜取組＞

- ◆ 集約・統合等（建替）によるニーズに合った県営住宅の整備（例：県営明野住宅においてＰＦＩを活用し、16棟565戸から5棟300戸へ集約建替を行う（R5～R11））
- ◆ 明野住宅建替事業で、約4.4億円の財政負担の削減、予算平準化等の効果が得られたことから、今後の大規模な建替事業等においてもＰＦＩ等の活用を検討
- ◆ 「大分県公営住宅マスタープラン2020※」を基に、市町村と調整し、用途廃止、集約化により不用となった施設の用途変更、民間への売却などの利活用促進

※令和２年５月に県と市町村が共同でマネジメントするために策定した計画。公営住宅の維持管理などをマネジメントするもの。

- ◆ 子育て世帯向けにエレベーターの設置や間取りを改修し、高齢者向けに住戸内のバリアフリー化の改修を行う

集約建替の県営明野住宅建替イメージ図

＜目標指標＞

指標名	基準値(時点)	目標値
一定の居住水準以上※の住宅の入居率	94.3% (2023年度)	95.5%
県営住宅の子育て世帯向けの住戸整備数	30戸 (2023年度)	170戸

※２点給湯以上、新耐震基準を満たす木造又は鉄筋コンクリート造、１ＤＫは30㎡以上、２ＤＫは45㎡以上の水準

本日の論点

✓本日紹介した取組と今後の方向性、目標指標等について、
改善点や留意すべき課題はないか

✓この他に、老朽化対策や利活用において注力すべき取組はないか

⑴ 新たな計画の取組

② 社会保障関係費の増加への対応

(1)-② 社会保障関係費の増加への対応

構造的な課題

- 国の社会保障関係費にかかる公費負担割合は、2040年にかけて1.71倍に増加する見通しが示されている。
- 本県では、高齢者人口は2025年に、後期高齢者人口は2030年にピークを迎える見込みですが、高齢化率（高齢者の割合）はその後も上昇し続ける見通し。
- 団塊ジュニア世代の高齢化による医療・介護需要の増加や、近年のこども・子育て支援策の拡充に伴い、社会保障関係費の更なる増嵩が見込まれている。

○　医療費適正化と地域医療構想の更なる推進

健康寿命の延伸

＜現状・課題＞

- ◆ 健康寿命は男性が全国１位、女性が４位と全国上位であるが、引き続き平均寿命の伸び以上の延伸が重要
- ◆ 医療費のうち、生活習慣病が25%を占め、若い時期からの生活習慣の改善や健康への意識づけが必要
- ◆ 全身の健康に影響する歯・口腔に関する指標は全国低位であり、全世代の歯・口腔の健康づくりが必要

平均寿命と健康寿命の差

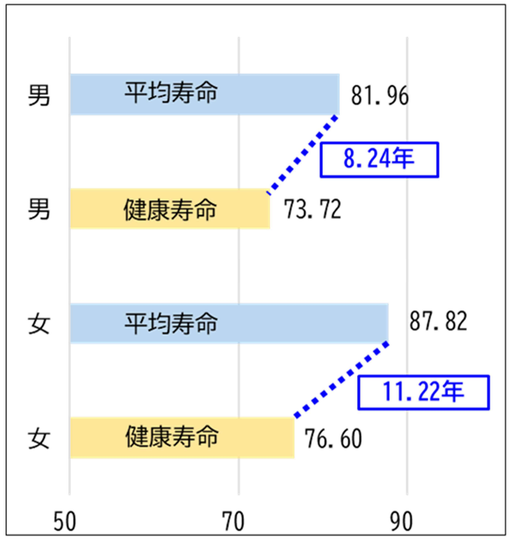

出典：令和元年簡易生命表・国民生活基礎調査（厚生労働省）

運動量、食塩摂取量、野菜摂取量

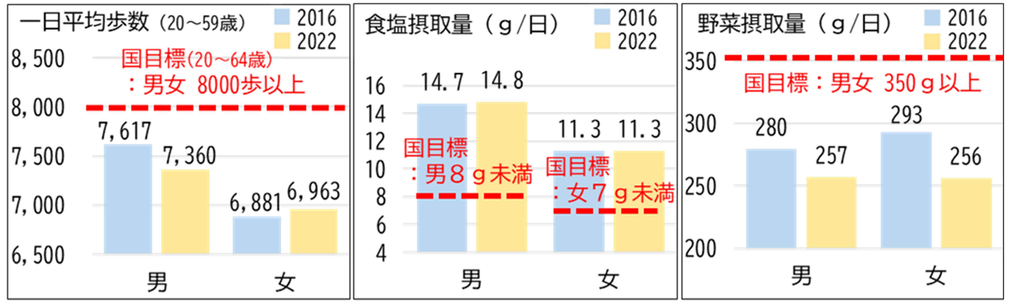

出典：大分県調べ

虫歯のない者の割合（12歳児歯科検診）

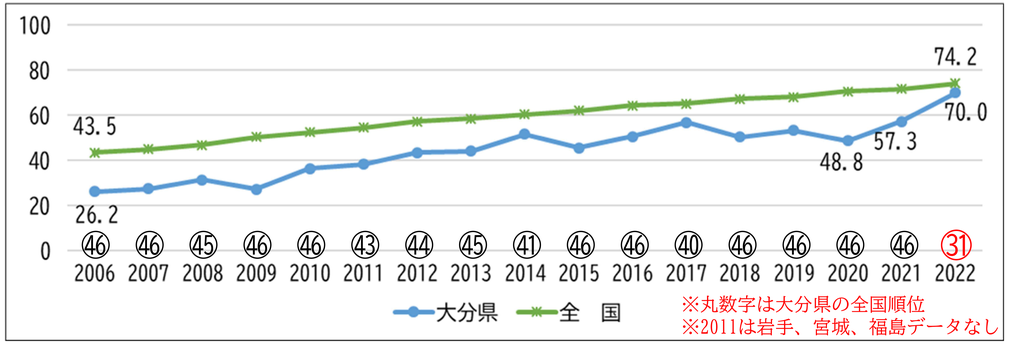

出典：令和４年度学校保健統計調査（文部科学省）

(1)-② 社会保障関係費の増加への対応

健康寿命の延伸（つづき）

＜取組＞

◆ 取組の概要・方向性

① 県民総ぐるみの健康づくり運動の推進や健康無関心層を巻き込む取組強化

- 健康経営事業所など企業との連携による働く世代の健康づくり
- 「おおいた歩得」の活用による健康無関心層を巻き込むための取組強化
- 「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間（10月）など県民運動の推進
- 「うま塩プロジェクト」や「まず野菜、もっと野菜プロジェクト」の推進

②地域ごとの健康課題対策強化

- 13の客観指標により見える化した市町村ごとの健康課題解決を支援

③ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくり

- 県口腔保健支援センターを核とした歯科口腔保健対策の推進

Ｒ５年度職場対抗戦表彰式

（杵築市）歯科出前講座

（臼杵市）
おうえん企業と連携した健康イベント

＜目標指標＞

指標名	基準値（時点）	目標値	目標指標の考え方
健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）＜全国順位＞	男性：73.72歳＜1位＞ 女性：76.60歳＜4位＞ （2019年度）	男性：74.82歳＜1位＞ 女性：77.95歳＜1位＞ （2025年度 ≪2027年度公表（3年毎）≫）	社会保障関係費の抑制の観点からも重要であるため、生涯を通じて心身共に健康である期間の延伸を目指す
健康経営事業所の認定数	892社 （2024年3月末）	1,040社	健康経営に取り組む事業所の質を高めるため、より実践的な健康づくり活動を実施する事業所の増加を目指す
「おおいた歩得」ダウンロード数	92,150件 （2024年3月末）	120,000件	健康無関心層を含め、誰もが自然と健康づくりに取り組むことを目指す
何でも噛んで食べることができる者の割合	男性：79.0% 女性：83.4% （2021年度）	男性：81.0% 女性：84.4% （2026年度 ≪2029年度公表≫）	全身の健康に影響しうる歯･口腔の健康づくりに取り組み、改善を目指す

(1)-② 社会保障関係費の増加への対応

データヘルスの推進

＜現状・課題＞

- ◆ 県民一人当たり医療費は全国で５番目に高く、高齢化等の進行により年々増加
- ◆ レセプトデータ等の分析・活用（データヘルス）を通じた効果的な保健事業等の実施による医療費適正化がとりわけ重要
- ◆ 一人当たり年間約500万円の医療費を要する人工透析は、平成28年度から重症化予防に取り組み、新規透析患者数は減少
- ◆ これまでの取組を継続しつつも、新たに重点的に取り組むべき課題を抽出し、メリハリのある対策の展開が必要
- ◆ データヘルス計画の中核となる特定健診は、令和４年度に全国平均を下回る実施率となり対策が急務
- ◆ 生活習慣病の重症化予防の推進には、現役世代へのアプローチが重要であり、協会けんぽ等との連携強化が必要

一人当たり県民医療費の推移

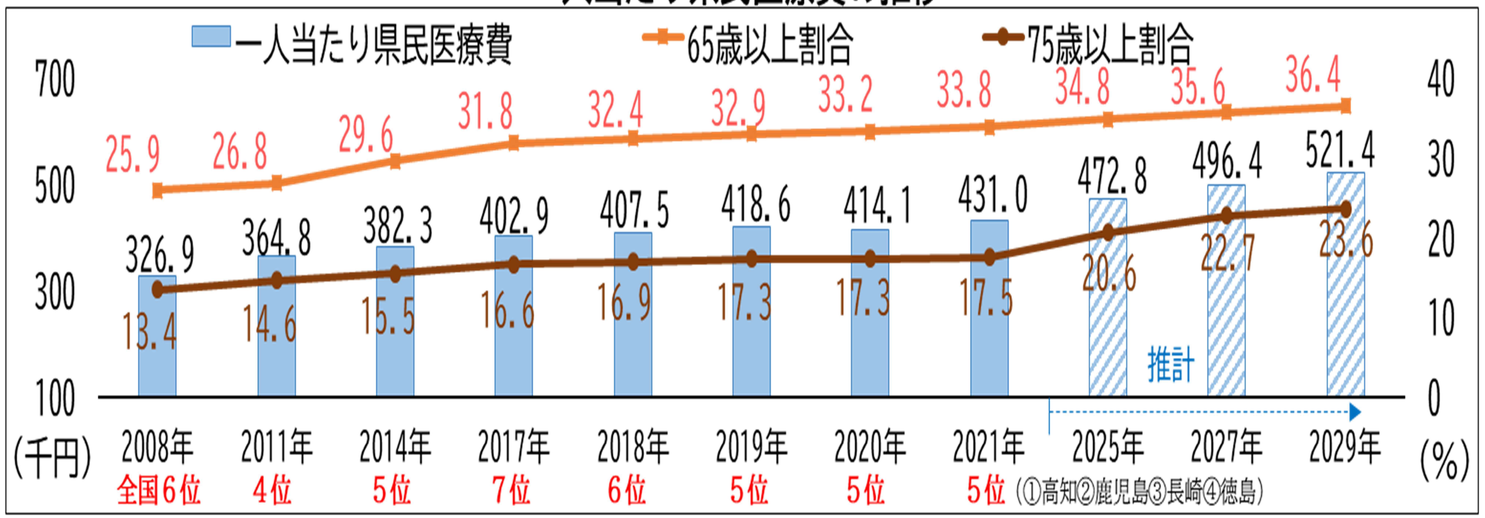

出典：国民医療費（厚生労働省）、医療費推計ツール（厚生労働省提供）、人口推計（総務省（毎年10月１日現在））、
令和２年国勢調査及び日本の地域別将来推計人口 2023年推計（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

新規人工透析患者数（人口100万人当たり）の推移

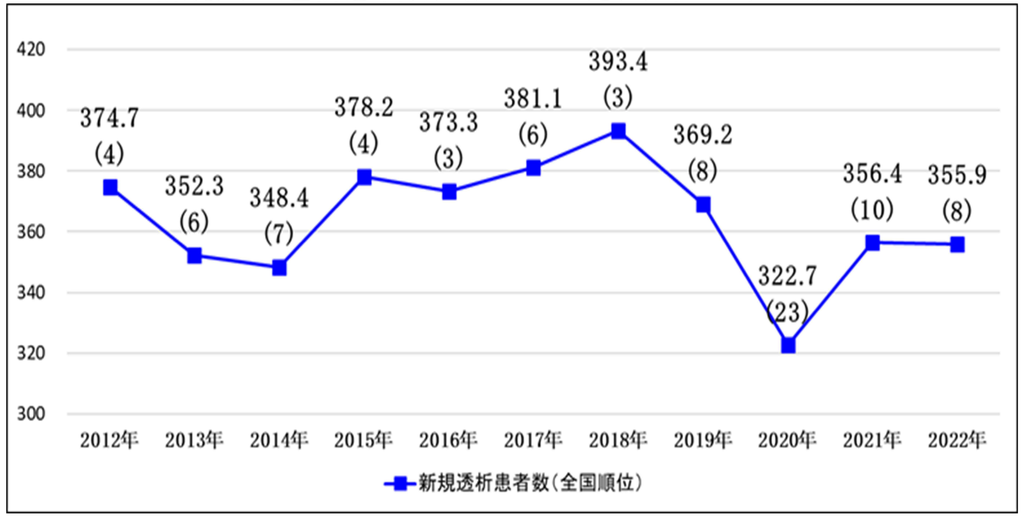

出典：日本透析学会「わが国の慢性透析療法の現況」の各年新規透析導入患者数を基に、
総務省「人口推計」（10月1日現在）により算出

(1)-② 社会保障関係費の増加への対応

データヘルスの推進（続き）

＜取組＞

- ◆ 市町村保健事業の効果的な実施方法を外部有識者と協働で検討する
- ◆ 特定健康診査等の実施率向上や市町村共通の指標（新規透析患者数、糖尿病有病率等）により、地域差の見える化、地域課題の顕在化を図る
- ◆ レセプトデータ等の分析を進め、協会けんぽ等とも連携した現役世代からの発症予防、重症化予防に取り組む

＜目標指標＞

指標名	基準値（時点）	目標値	目標指標の考え方
特定健康診査の実施率	55.4%（2022年度）	70.0%（2027年度）	健診等の実施率により生活習慣病等の発症・重症化予防の取組状況を測るとともに、新規透析患者数により取組の効果を測る。
特定保健指導の実施率	34.4%（2022年度）	45.0%（2027年度）	
糖尿病性腎症による新規透析患者数	147人（2022年）	140人以下／年（2027年）	

特定健康診査の実施率

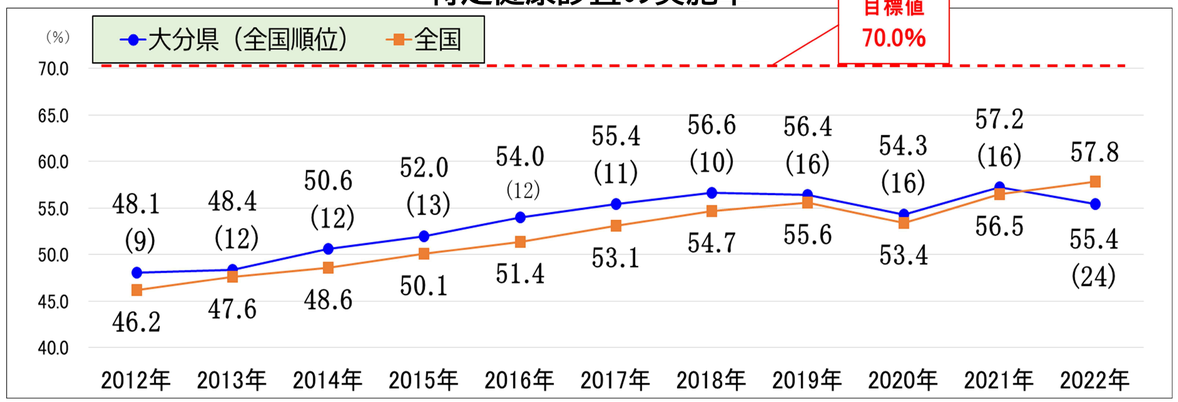

出典：厚生労働省「レセプト情報・特定健診等情報データ」2012年度～2022年度を基に作成（大分県）

特定保健指導の実施率

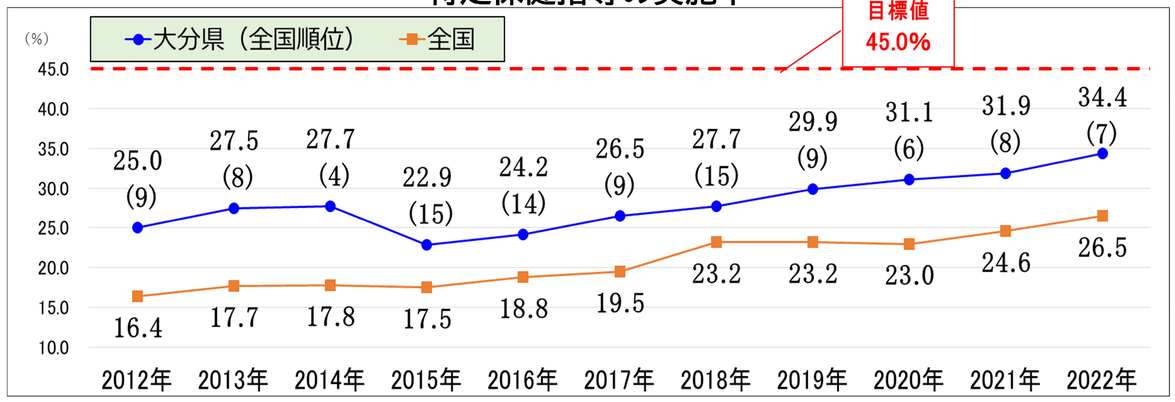

出典：厚生労働省「レセプト情報・特定健診等情報データ」2012年度～2022年度を基に作成（大分県）

(1)-② 社会保障関係費の増加への対応

在宅医療・地域医療構想の推進

＜現状・課題＞

- ◆ 高齢化に伴い在宅医療ニーズが増加しており、本人・家族の希望に沿った医療・ケアの提供が求められている
- ◆ 「治す医療」から「治し、地域で支える医療」への転換を図るとともに、地域全体で切れ目なく効率的に医療が提供される体制を推進する必要がある

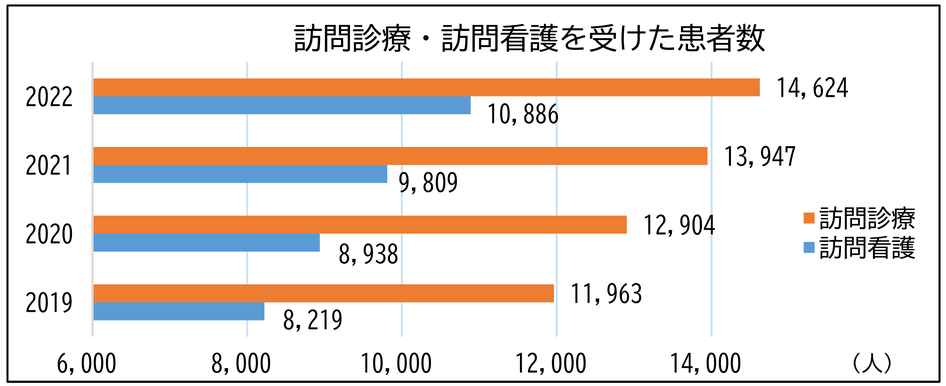

出典：国保連合会医療介護レセプトデータ 2019～2022年度を基に作成（大分県）

＜取組＞

◆ 在宅医療の基盤整備
- ・機能強化型訪問看護ステーションの拡充（現状：東部、中部、豊肥に計12ヶ所→R8年度までに全圏域に1ヶ所以上配置）
- ・離島・へき地などでのオンライン診療の活用（R4：35医療機関（県内3%））
- ・地域医療情報連携ネットワークと国が整備を進める「全国医療情報プラットホーム」との連携

◆ 在宅医療を担う人材育成と連携強化
- ・医療機関や訪問看護ステーションの連携体制づくりや多職種連携の促進（R6：2地域（別府・竹田）で実施）
- ・人生会議の普及啓発を担う医療・介護従事者育成（R6：48人育成予定）
- ・多様な在宅医療ニーズに対応できる専門性の高い看護師育成（特定行為研修修了者 R4：57名→R11：260名）

◆ 医療機関の機能分化・連携促進
- ・かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含めた地域医療構想の更なる推進

オンライン診療の様子
(D to P with N)

＜目標指標＞

指標名	基準値（時点）	目標値	目標指標の考え方
訪問診療を受けた患者数	14,624人（2022年度）	16,178人（2027年度）	在宅医療提供体制の充実により、希望する患者が訪問診療を受けられているか測る。

(1)-② 社会保障関係費の増加への対応

在宅医療・地域医療構想の推進（参考資料）

＜社会保障関係費（医療費）への影響＞ ※（株）日本総合研究所HPより

在宅医療を受ける患者数は2022年の95万人から2041年にピークの172万人に達すると見られる。しかし、訪問診療を患者の医療依存度に応じた必要最低限の頻度とし、コメディカルの訪問やオンライン診療等へ置き換えられれば、在宅医療費の増加を抑えることができる。在宅医療費は、現行体制のまま需要増に対応すれば2041年に4.3兆円に達する一方、改革が実現した場合は4.0兆円にとどまり、その財政効果は3,000億円と推計される。（※民間試算）

＜参考試算＞

■医療費比較①　※大分県試算

訪問診療とオンライン診療について　診療報酬の比較

（比較条件）

訪問診療を月2回実施している場合で、うち1回をオンライン診療に変更した場合

①訪問診療2回　5,461点

②訪問診療1回　オンライン診療1回　3,442点

→**点数の差　2,019点／患者1人1ヶ月（20,190円の減）**

■医療費比較②　※全国健康保険協会HPより（山形支部調査研究報告書）

入院医療と在宅医療について　医療費の比較

（比較条件）

「神経系の疾患」における長期入院患者と途中で在宅に移行した患者の医療費を1ヶ月あたりで比較

①長期入院患者　1ヶ月あたり医療費　643,406円

②在宅移行患者　1ヶ月あたり医療費　415,793円

→**医療費の差　227,613円　約35%減**

(1)-② 社会保障関係費の増加への対応

○　介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進

介護予防、自立支援・重度化防止

＜現状・課題＞

- ◆ 地域ケア会議、通いの場、自立支援型サービスの大分モデルを推進
- ◆ 通いの場では６０代や男性の参加率向上が課題
- ◆ ＤＸの更なる推進（ＩＣＴやＡＩ等デジタル技術の活用）

＜取組＞

◆ 通いの場の魅力向上
・認知症予防、ｅスポーツ、料理教室、運動機能強化型の通いの場創出

◆ 介護現場の生産性向上
・介護ロボットの導入、ＩＣＴを活用した業務効率化

◆ デジタル田園都市国家構想交付金モデル事業の実施
・要介護認定のデジタル化
・予防プラン策定システムのＡＩ化
（竹田市で介護給付費の削減効果実証済）

要介護認定率

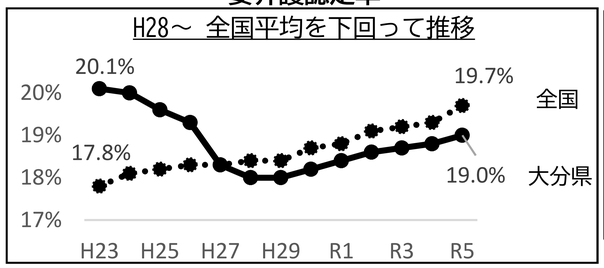

出典：介護保険事業状況報告 令和6年3月（厚生労働省）
※令和4、5年度は速報値

通いの場への参加率

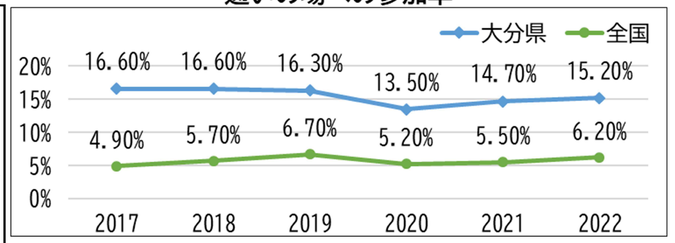

出典：介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況（令和４年度実施分）に関する調査結果（厚生労働省）

竹田市における介護給付費の検証結果報告

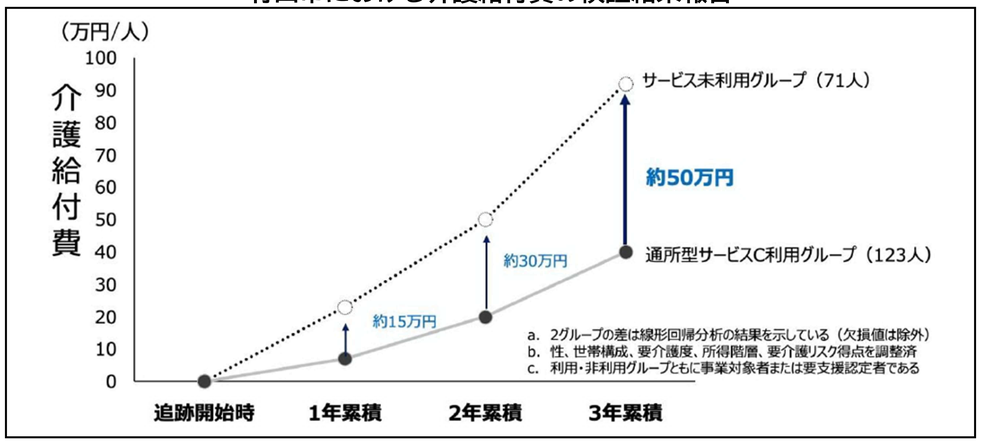

出典：一般社団法人日本老年学的評価研究機構および日本福祉大学調査（2024年3月）

＜目標指標＞

指標名	基準値（時点）	目標値	目標指標の考え方
通いの場への参加率	15.2%（2022年度）	18.1%（2027年度）	介護予防に資する住民主体の活動状況を測る
平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）	男性：80.10歳 女性：84.60歳 （2022年度）	男性：81.73歳 女性：85.50歳 （2027年度）	介護保険の要介護度２以上を不健康な状態と定義して算出される平均自立期間を用いて、自立支援・重症化防止に資する取組の効果を測る。

本日の論点

✓本日紹介した取組と今後の方向性、目標指標等について、
改善点や留意すべき課題はないか

✓この他に、社会保障費の増加への対応として注力すべき取組はないか

⑵ 新たな行財政改革計画の最終案について

① 県民目線に立ったデジタル社会の実現《再》
～教育分野のＤＸ～

※令和5年度第２回 大分県行財政改革推進委員会（Ｒ6.2.20開催）
での意見を踏まえ、取組内容を見直すもの

⑵-①.県民目線に立ったデジタル社会の実現

○　ＤＸの加速化と先端技術の活用

教育分野のＤＸ

＜現状・課題＞

- ◆ ＧＩＧＡスクール構想の実施により、公立学校において１人１台端末の整備や、ネットワーク環境の構築がなされ、ＩＣＴを活用した教育の充実が図られている。
- ◆ 一方で、少子化に伴って県立高校に配置される教員の減少が懸念される中、**<u>県内どの地域においても、生徒自らの可能性を最大限に伸ばし、多様で質の高い教育が受けられる環境の整備</u>**が求められている。
- ◆ 中学校において、免許外で技術科を指導している教師の割合が50.8%に至っており、特に専門性の高いプログラミングにおいて、県内の子どもたちに一定レベルの教育を保証することが課題となっている。

［ 課題：生徒数が急激に減少 ］

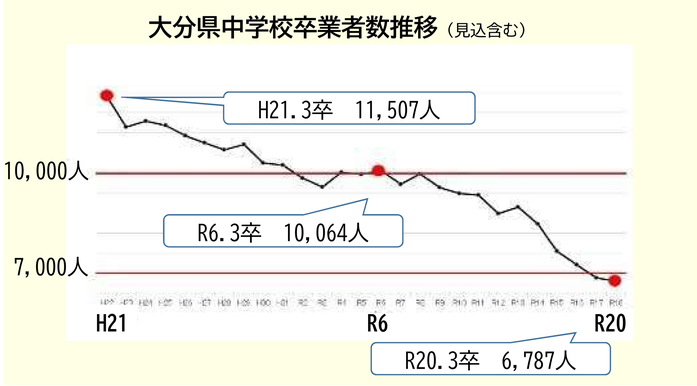

＜取組＞

- ◆ 取組の概要・今後の方向性

①<u>遠隔教育の推進</u>による多様で質の高い教育の提供 ➡ 生徒の多様な進路ニーズに対応
学校間連携方式※　に加え、配信センター方式の導入に着手

大分市内の配信拠点施設から県内各地の普通科設置高校に、数学・英語などの<u>習熟度別授業</u>を配信（2024年12月～試行、2025年4月～本格運用）

※ 専門科目（例：福祉、商業、環境土木など）を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を配信（2021年度～）

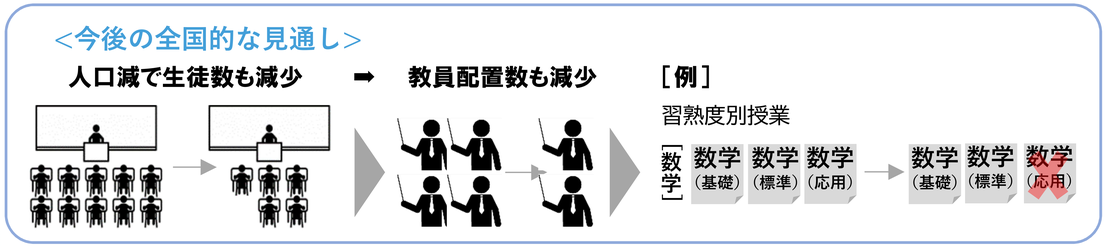

②中山間地域等の小規模校を支援する遠隔教育の推進

免許外教科担任が技術科を教える中学校に、外部専門家を活用し専門性の高いプログラミング教育の学習について遠隔教育を実施（2024年度、年2回、8校）

- ◆ 目標指標

指標名	基準値（時点）	目標値
遠隔教育を活用している高校数（受信校）	4校（2024年度）	27校（2028年度）

- ◆ 目標指標の考え方

どの地域においても多様で質の高い教育が提供できるよう、学校間連携方式実施校に加え、県下の全普通科設置高校で遠隔教育を活用することを目標とする。

【配信側】情報科学高校

【受信側】中津南高校耶馬渓校

⑵ 新たな行財政改革計画の最終案について

② 県民意見（パブリックコメント）に対する対応案
③ 行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　１．県民目線に立ったデジタル社会の実現				
（１）ＤＸの加速化と先端技術の活用　①県民サービスの向上に資する業務の効率化・高度化				
1	県民サービスの向上に資するＤＸは早急に進めるべき。そうした中で、仕事で県庁によく行くが、未だに大量の紙を購入している風景を目にする。ＤＸはペーパレス、ひいては、経費節約にも貢献するとともに、環境保全にも貢献する。「目標指標」に紙の使用量の削減状況など入れてはどうか。	県ではこれまで文書管理について、「電子決裁」を推進するなど、ペーパーレス化に努めてきたところ。加えて、令和６年２月には電子文書管理方針を策定し、機密情報を含む文書などに紙決裁（稟議）等の取扱いを限定するとともに、決裁文書の多くを占める会計書類については、令和６年４月に新たな財務総合システムを運用開始し、電子決裁機能を初めて導入した。これらの取組により、県の内部決裁はほぼ電子化されるため、紙の使用量が大きく減少することが期待できる。 これに関する目標指標としては、令和５年９月に策定した第５期大分県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、元年度に対し、令和７年度までにコピー用紙の購入量を15%削減する目標が既に設定されており、令和７年度に予定されている計画改定後も、紙の削減について引き続き取り組むことが見込まれている。このため、ペーパーレスに関する目標については、前述した実行計画の中で議論していきたいと考えている。	総務部	8
2	目標指標の「市町村で行政手続を電子化した事務数の計」、「オンライン施設予約を導入した市町村施設数」、「水土里情報システムを介して作成する農地情報カルテ及び農地再編整備構想計画の数」、「遠隔教育を活用している高校数」は全体の事務数や施設数などが分からないため、目標値を達成した場合の進捗度合いが分かりにくい。目標値は事務数や施設数だけでなく、その割合も併記した方が分かりやすいのではないか。	ご指摘を踏まえ、進捗度合いが分かりにくい指標については注釈を追加 【注釈】 （市町村で行政手続を電子化した事務数の計） ・各市町村は、「子育て支援」「上下水道」等の22の事務（分野）に関して、今後利用が多く見込まれる主要な手続を各団体で選定し、電子化を進める（４町村は、22事務のうち「生活保護」については所掌していない） （オンライン施設予約を導入した市町村施設数） ・各市町村は、（ⅰ）スポーツ施設、（ⅱ）中央公民館・会館等の会議室（ⅲ）キャンプ場について、施設予約システムの運用開始を目指す。 （水土里情報システムを介して作成する農地情報カルテ等の数） ・今後作成が見込まれる全ての農地情報カルテ及び農地再編整備構想計画について、水土里情報システムを活用して作成するとし、目標値を設定 （遠隔教育を活用している高校数） ・県下にある全ての普通科を設置している県立高校での活用を目標として設定	総務部 農林水産部 教育庁	8 12

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　１．県民目線に立ったデジタル社会の実現				
（１）ＤＸの加速化と先端技術の活用　①県民サービスの向上に資する業務の効率化・高度化				
3	介護現場のＤＸは急務。現場実態は、まだまだ多くの職員が体を張って業務を行なっており、そのために負傷や不調を来す者が後を絶たず、その実態が見えるからこそ人材不足となっていると言っても過言ではない。高齢化率の高い大分県こそ、介護現場のＤＸを先進的に進めるべきではないか。	県内では、見守りシステムの導入により夜間の定期巡回が不要となった施設もあり、昨年11月に本県で開催したＡＳＥＡＮ日本社会保障ハイレベル会合の際には、こうした先進施設を視察したアジア各国の参加者から高い評価をいただいたところ。 また、介護職員の身体的な負担軽減を図るため、令和元年から他県に先駆け、ノーリフティングケアなどの普及促進にも取り組んでいる。 既に県内198の介護施設の半数以上でこうしたＤＸの普及が進んでおり、令和７年度までの全施設での整備完了を目指して取組を進める。 今年度からは、国のデジタル田園都市国家構想交付金モデル事業として、全国初となる要介護認定のデジタル化と予防プラン策定システムのＡＩ化にも挑戦し、介護現場のＤＸをさらに加速させていく。	福祉保健部	11
4	防災分野のＤＸの取組に「目標指標」が設定されていないのはなぜか。	いただいたご意見を踏まえ、新たに以下の目標指標を設定 【目標指標】 （ＡＩを活用した防災訓練等を実施した市町村数） 基準値：12市町村／年（2024年度） 目標値：18市町村／年	防災局	12
5	地方の学校では児童・生徒の数が減る一方、小学校でのプログラミングや英語の必修化など、教師の負担は増加している。負担軽減と教育の質の維持の両立を進めてほしい。	小学校では、外国語活動などコミュニケーションが必要となる授業で、小規模校同士をオンラインでつなぎ、対話的・協働的な学びの充実に向けた取組を行っている。中学校では、技術科を教える免許教科外担任を支援するため、大学の教授等をオンラインでつなぎ、生徒が高度で専門性の高いプログラミングについて、深く学べる機会を提供しているところ。引き続き、負担軽減と質の高い教育の提供に向けた取組を進めていく。	教育庁	12

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　１．県民目線に立ったデジタル社会の実現				
（１）ＤＸの加速化と先端技術の活用　②デジタルデバイド解消に向けた取組				
6	目標指標　「インターネット利用率（県内、全世代）」の目標値が九州平均以上になっているが、基準値時点では九州平均を超えているのかわからない。基準値時点の九州平均を示してほしい。	最新の調査結果（令和５年度通信利用動向調査の結果）を踏まえ、目標値を「九州平均以上」から「全国平均以上」へ見直し。 ご指摘を踏まえ、「現状と課題」とグラフに基準値時点の全国平均に達していない旨を追記 【現状と課題】 ・総務省の通信利用動向調査では、全国の年齢階層別インターネット利用率において70代は67.0%、80代以上は36.4%となっており、年齢が上がるにつれて利用率が低下する傾向にあります。また、本県におけるインターネット利用率は83.9%と九州各県の平均値である82.8%を上回っているものの、全国平均である86.2%を下回っている状況です。 【グラフ】 ・「全国平均を下回っている状況」の文言を追加	商工観光労働部	13
（２）行政におけるＤＸ人材の確保・育成と環境整備　①ＤＸ人材の確保・育成				
7	目標指標　「ＤＸ推進リーダー育成数（延べ人数）」を指標にしているが、県職員は人事異動があり、人も仕事も変わっていくため、延べ人数が増えたとしても、それにより定着度合いが進んでいるのかは測れないのではないか。違う指標を検討された方がよいのではないか。	県組織における業務効率化のためのデジタル化の取組の定着度合いについては、８ページの目標指標「デジタルを活用した業務改善の取組に関する職員意識調査の評価平均値（100点満点）　」で管理していく。 このため、本章では、ＤＸ推進リーダーの取組状況を把握できる指標として、「ＤＸ推進リーダー育成数（延べ人数）」を設定し、進捗管理を行っていく。	総務部	14
（２）行政におけるＤＸ人材の確保・育成と環境整備　②オープンデータの環境整備と利活用促進				
8	目標指標　「県・市町村のデータセット公開数」の目標値は、隣県の宮崎県の現状値より低い設定となってる。より意欲的な目標値を設定（1,200、1,500）し、取組を進めてほしい。	県と県内18市町村で構成する「おおいたオープンデータ推進協議会」において、データ数の増加に加え、オープンデータの使用性の向上や提供されるサービスの付加価値の向上等を目的にオープンデータの共同公開を進めているところ。データセット数の増加に合わせて、オープンデータの質を確保することも重要であるため、そのバランスを考慮した上での目標値としている。	商工観光労働部	15

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　２．連携・協働による公共サービス等の維持・向上				
（１）市町村連携等による広域課題の解決と効率化　①水道　②下水道				
9	被災地のニュースを見ると必ず「水」の問題が取り上げられている。水道事業の広域化・共同化はもちろんのこと、県が先導して早急に耐震化を進めてほしい。	水道事業の広域化について、県では令和５年に「大分県水道広域化推進プラン」を策定し、共同委託の推進等に取り組んでいる。 また、水道施設の耐震化については、国は関連施策を令和７年度予算に盛り込む方針を示しており、県としても国の補助制度等の積極的な活用を各市町村に働きかけていく。	生活環境部	18
10	世界を見渡しても、安全な水道水がタダ同然のように飲めるのは日本だけだと思う。耐震化や今後の維持管理に膨大な費用が掛かることを県民に認識してもらった上で水道料金を値上げすべきではないか。	水道料金は、動力費や施設の建設費など給水や資産維持に係る原価により算定される必要があり、市町村が条例に基づき徴収している。 人口減少による収入の減少や施設の更新費用の増加が見込まれる中、水道事業の経営には、必要な経費に見合った適正な料金の設定が肝要。 水道料金を決定するのは市町村であるが、県としても、水道ビジョンや水道広域化推進プランにおいて、水道事業や広域連携を推進する指針を定めており、今回の行財政改革計画でも、市町村と連携しながら、水道事業の広域化・共同化や、計画的な資産管理と持続可能な経営の推進等に取り組むこととしている。	総務部	18
11	上下水道は生活に直結するので、老朽化対策をしっかりと進めて欲しい。対策には膨大な費用がかかるため、多少は仕方ないが可能な限り水道料金が上がらないように配慮してほしい。	水道施設の老朽化対策について、国はＤＸを活用した効率的対策を推進することとしている。 県においても、令和５年度には衛星画像による県内全域での漏水判定を実施し漏水調査の効率化を図ったところ。今後も引き続き各種先端技術情報の収集や実証等を行い、各市町村における効率的な老朽化対策を推進していく。 また、下水道施設については、施設を計画的かつ効率的に管理するために各市町村が策定した「ストックマネジメント計画」に基づき計画的な施設の更新を進めていく。 水道料金については、No10のとおり取組を行う。	生活環境部 土木建築部 総務部	18 19

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　２．連携・協働による公共サービス等の維持・向上				
（１）市町村連携等による広域課題の解決と効率化　①水道　②下水道				
12	上下水道は、生活に欠かすことのできないライフラインであり、今年の元旦に発生した能登半島地震の被害状況を見ても、耐震化を急ぐ必要があると感じた。上下水道ともに、耐震化や強靭化に積極的な取り組みが推進されるような目標設定をしてほしい。	水道施設の耐震化については、県として各市町村に対し、国の補助制度等活用した耐震化の推進を積極的に働きかけるとともに、新たな大分県行財政改革計画にて具体の数値目標を定めている。 下水道施設については、能登半島地震での被害状況を踏まえ、国土交通省主導で市町村が、耐震化計画を策定する予定のため、行財政改革の目標指標とはせず、今後策定する個別計画の中で議論していきたいと考えている。	生活環境部 土木建築部	18 19
（１）市町村連携等による広域課題の解決と効率化　③その他行政サービスの広域連携・標準化				
13	県以上に市町村は人材不足など厳しい状況にある。地域に若い人も少なく役所に頼らざるを得ないので、市町村の支援をしっかりして欲しい。	生産年齢人口の減少、他の地方公共団体・民間部門との採用競合等により市町村の人材確保は技術職を中心に厳しい状況にあると認識している。人材不足を踏まえ、これまで以上に職員の人材育成が重要になることから、限られた人的資源で、多様化・高度化する県民ニーズに対応していくため、市町村実務研修制度や市町村との合同研修の充実等により人材の育成を支援していく。また、市町村及び関係機関とともに人材確保の課題を洗い出し、効果的な人材確保策について研究していく。	総務部	20
14	私たちの生活を支えてくれる県・市町村職員の人材の確保と育成は、住民にとってとても大事なこと。採用とその後の研修をしっかりと行い、質のいい行政サービスの提供が行えるように取組を進めてほしい。	人材確保は喫緊の課題と認識しており、県ではこれまでも試験日程が早い「先行実施枠」の創設や全国各地で受験可能なテストセンター方式などを導入してきた。引き続き、多様で優秀な人材の確保に向けた試験制度の見直しを進めていく。 また、若手職員が増加する中、人材の定着や能力開発に向けた人材育成が必要であり、限られた人的資源で、多様化・高度化する県民ニーズに対応していくため、キャリア形成支援研修等を充実させていく。 また、市町村との連携においてはNo13のとおり、しっかりと取り組んでいく。	総務部	20

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　２．連携・協働による公共サービス等の維持・向上				
（２）多様な主体との連携・協働				
15	地域のコミュニティを支える自治会の担い手が、高齢化の影響もあり減少しており、加えて、若い世代・世帯では自治会に加入しないケースも多くなっている。普段からの近所づきあいや支えあいの意識がないと、災害時などにはもっと困るケースも出てくる。県でも、地域コミュニティを支えられるような取り組みを、市町村と一緒に考えてほしい。	本県では、少子高齢化・人口減少を見据え、持続可能な共助の仕組みとして、生活機能や集落機能を複数集落で補い合うネットワーク・コミュニティの構築を平成27年度から進めている。さらに、今年度からネットワークの広域化や新たな担い手確保の取組を支援しており、ネットワーク・コミュニティの強化を図っている。今後も引き続き、市町村と連携して、持続可能な地域づくりに取り組んでいく。	企画振興部	22
第２章　３．社会資本・公共施設の老朽化への対応				
（１）長寿命化・予防保全の推進				
16	社会資本・公共施設の長寿命化・予防保全の取組は重要だが、人件費や原材料費の高騰により今後は、長寿命化の取組にも経費が嵩むことが予想される。そうした状況を踏まえた今後の取組はどのような方針の下でどのように進められるのか。	計画的な予防保全型維持管理により、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、県有建築物の集約化等による総量の縮小、新技術等の活用による点検業務の効率化や補修工事の省力化など経費の節減に努めながら効果的な維持管理を行っていく。	総務部 土木建築部	24
（２）市町村のインフラ維持管理業務の支援				
17	市町村は技術職員が少ないため、市町村が管理する道路や施設の保全が適切に行われていくのか不安がある。市町村の長寿命化計画の策定支援だけでなく、市町村の技術者の育成支援にも、県が積極的に関わっていくことを希望する。	市町村技術者の育成については、社会インフラの点検・補修工事に関する研修の開催及び参加促進や、県と市町村合同の公共建築物点検の実施などにより、支援していく。 また、市町村が実施するインフラ点検や診断の一部を、県が受託して行う「地域一括発注」の実施などにより、市町村の適切なインフラ維持管理業務を支援していく。	土木建築部	25

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　３．社会資本・公共施設の老朽化への対応				
（３）県有建築物の有効活用・民間活力の活用				
18	ＤＸは人手不足解消に向けた人の集約を進めることができる手段にもなる。施設（庁舎等）の長寿命化も重要だが、用途廃止と集約化により人材を散在させず、効率的かつ集中的に業務を行なう体制が今後求められていくのではないか。そしてこれが、行革や働き方改革に繋がるのではないか。	新設・更新については、真に必要な施設のみ行うとともに、人口減少などの社会情勢の変化や施設の利用状況等を総合的に勘案した上で必要性が低下している場合は、用途廃止や集約化を行うことで施設総量の縮小を進める。 市町村の公共施設等に関する情報の把握に努め、市町村と連携しながら、保有する施設の有効活用を検討する。	総務部	26
19	市町村内、市町村間、県と市町村間で公共施設の機能重複が多く見受けられる。人口減少社会を見据え、県全体で公共施設の総量縮小・最適化を進めていくべきではないか。		総務部	26
20	近年、特に大分市の施設整備が続いているように感じる。今後人口が減少していくことを踏まえると、体育施設や公営住宅などは、県と市町村がしっかりと調整して整備・保全等を行う必要があると感じる。市町村施設も含めた有効活用が図られるよう、県が積極的に調整していくことを記載してほしい。	No18のとおり、総量縮小・最適化を進めるとともに、市町村の公共施設等に関する情報の把握に努め、市町村と連携しながら、保有する施設の有効活用を検討する。 なお、公営住宅については、令和２年５月に県と市町村が共同で策定した「大分県公営住宅マスタープラン2020」を基に、市町村と調整し、用途廃止後の利活用や公営住宅の集約化等を実施する。	総務部 土木建築部	26

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　４．社会保障関係費の増加への対応				
（１）医療費適正化と地域医療構想の更なる推進　①データヘルスの推進				
21	様々な病気の予防や早期発見にとても有効で、健康寿命の延伸にもつながっていくものと思う。今年の１２月から、現在の健康保険証の新規発行が行われなくなり、マイナ保険証に一本化されると聞いているが、マイナ保険証を利用することがデータヘルスにも生かせるのであれば、マイナ保険証の利用促進をこのデータヘルスの推進に記載してもよいのではないかと思う。	現在、国ではマイナ保険証利用促進に向け、安心して利用できる環境整備とその広報などを行っているところであり、県としても国の動向等を注視しつつ、各医療保険者と連携して県民へ丁寧に説明し、円滑な移行に努めているところ。 また並行して、マイナ保険証との連携も踏まえた全国医療情報プラットフォームで共有される医療情報等の利活用についても国で検討が進められているところであり、その検討状況やいただいたご意見も踏まえ、計画に記載の取組を実行していく。	福祉保健部	28
（１）医療費適正化と地域医療構想の更なる推進　②健康寿命の延伸				
22	病気にならないと気づかないが、ひとたび病気になるとお金も時間もかかり負担が大きい。少しでも健康でいられるよう、若いうちから健康づくりの大切さを今よりももっと知ってもらった方が良い。	健康寿命の延伸を図るためには、乳幼児期から高齢期に至るまで、生涯にわたっての健康づくりが重要。 そのため、民間活力を含めた地域、職域、学校、家庭等の多様な主体による県民総ぐるみの健康づくりを推進していく。	福祉保健部	29

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　４．社会保障関係費の増加への対応				
（１）医療費適正化と地域医療構想の更なる推進　②健康寿命の延伸				
23	健康アプリ「おおいた歩得」は導入されて５年以上経過している。歩くことに対するインセンティブを意識させたことで、県民の利用が広がってきており、歩くことによる健康づくりという習慣づけは、一定程度できたのではないかと思う。また、様々なポイントが付与される歩数計アプリも、歩得導入当初に比べると多くなってきており、代替となるアプリも多数出てきていることから、いつまでも県独自のアプリを維持し続けるのではなく、どこかでやめることも行財政改革としては必要なのではないかと思う。歩得だけでなく、その他の県独自のアプリも同様で、１県で開発する意味があるのか、隣県や九州などとの連携が必要ではないのか、など考え直して、取組として記載した方がよいのではないかと思う。行財政改革を推進する計画なので、目標指標にアプリのダウンロード数を設定することはやめた方がいいのではないかと思う。	「おおいた歩得」は、健康無関心層が運動に親しめるだけでなく、アプリを活用した職場対抗戦など企業の健康経営に向けた取組にも活用されている。 一方で、開発から６年が経過し、ご指摘のとおり時代の変化に対応できていない部分もあることから、今年度は外部委員を含めた検討会において、民間活力を活用した運用や新たな機能の導入等について検討を行っているところ。 目標指標としては、県民個人の運動習慣を測るダウンロード数だけでなく、県内企業の健康経営への浸透度を示す健康経営事業所数も参考にしながら、取組の成果を検証していく。	福祉保健部	29
（１）医療費適正化と地域医療構想の更なる推進　③在宅医療・地域医療構想の推進				
24	離島・へき地でのオンライン診療は良いアイデアだと思うが、そのような場所に住んでいる方は高齢者が多く、最新のデジタル機器を操作するは難しいのではないか。	令和３年度から５年度にかけて実施したオンライン診療の実証実験では、ご指摘にもあるように、機器操作等に不慣れな高齢者への支援の必要性が確認できたことから、今年度から訪問看護師等による受診介助に係る経費の助成を開始したところ。 こうした取組により、それぞれの患者の希望や状態に応じた適切な医療を、効果的かつ効率的に提供できる体制づくりを進めていく。	福祉保健部	30

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　５．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保				
（１）職員人材の確保・育成　①戦略的な人材確保				
25	技術職の採用者数が必要数に届いていないことに不安を覚える。能登半島地震の被害状況とその後の復旧の遅れをみていると、県や市町村の職員、特に技術職員の確保・育成は非常に重要だと思う。ぜひ技術職をはじめ、人材がしっかり確保できるよう、さらなる積極的な取り組みを進めてほしい。	これまでも試験日程が早い「先行実施枠」の創設や全国各地で受験可能なテストセンター方式などを導入してきたところ。加えて、令和６年度から有給インターンシップの実施や理系学生を対象にしたオンライン交流会等の実施に向けて取り組んでいる。今後も、実績をしっかりと検証しながら、取り組みを充実させていく。	総務部	35
26	行政以上に民間の人手不足は深刻な状況。県内で人を取り合うのではなく、県外からＵターンやＩターンなどで人を呼び込む工夫が必要。	県内では官民ともに人手不足の状況は認識しているところ。全国各地で受験可能なテストセンター方式など受験しやすい試験制度の導入や大都市圏におけるリクルート活動などにも取り組んできた。加えて、社会人経験者採用試験においては、「大分県へのＵＩＪターン者」も求める人材として明示しており、令和６年度の社会人採用者のうちＵＩＪターン者は全体の40％を占めている。今後も人事委員会と協力し、県外在住者等への積極的な情報発信を行っていく。	総務部	35
27	県庁は夜遅くまで電気がついており、よく働いていると感心させられる。一方で、県庁に行くと未だに書類が山積みの中、古い机と椅子で黙々と仕事をしている光景が見られる。今の若い人が見たら、どのように思うのか。また、若手職員はどう感じているのか。職員採用数を確保できていない理由がそういったところにもあるのではないか。	現在、県庁でも「オフィス改革」を試行しており、職員の働きやすさの改善に向けた研究を行っている。具体的には、フリーアドレスに対応した什器への見直しや、モニター付き打合せスペースの設置などにより、多様で柔軟な働き方を推進し、コミュニケーションの活性化を図るとともにペーパーレス化も促進している。 また、若手職員へのヒアリングを通じて、執務環境等について様々な意見をもらっており、「魅力的で選んでもらえる職場」になるよう、デジタル化による業務効率化や働きやすい職場環境づくりを積極的に進めていく。	総務部	35 37

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　５．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保				
（１）職員人材の確保・育成　①戦略的な人材確保				
28	これから複雑多様化する行政ニーズに対応するためには、引き続き優秀な職員を採用し、育てていく必要がある。以下３点について提案したい。 ①優秀な人材を民間企業に負けず採用するため、外部から見ても魅力ある環境、福利厚生を充実すべき。 ②県内の民間企業との人事交流を積極的に行い、県職員にとっても民間感覚を失わずに、また他の民間企業からも様々なノウハウを取り入れるべき。 ③公務員は制度上、年功序列である向きがあるが、真に県民のために県政を進めるためには、若い職員でも能力がある職員については、積極的に登用を進めていくべき。	①これまで、育休取得促進や在宅勤務実施のための環境整備等、個々の職員の事情に応じた働き方ができるよう取り組んできた。今後も、優秀な人材に選ばれるよう、職員が安心して働きやすい職場環境の整備や福利厚生の充実に努めていく。 ②これまで、民間企業等のノウハウや経営感覚等を県行政に活かすため、県内外問わず民間企業等との人事交流を行ってきたところ。官民ともに人手不足が進む中で、派遣する人材の確保等が課題ではあるが、引き続き必要に応じて交流を行っていきたい。 ③単に年功序列ではなく、社会情勢の変化や多様な行政需要にスピード感を持って的確に対応するため、若手職員を積極的に登用しているところであり、今後も能力・意欲・実績に基づき、若手職員の登用を行っていきたい。	総務部	35
29	人材確保で民間企業に引け目を取らないよう、常に人材業界の最先端を進んでいただき、県民のための県政のために強固な土台づくり、人材づくりをしていただきたい。	優秀な人材を確保するためには、県庁の魅力や働きがいを知ってもらい「選ばれる県庁」となる事が重要。職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織となるための人材育成に加え、在宅勤務や時差通勤など多様で柔軟な働き方ができる職場環境の充実に努めていきたい。	総務部	35

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　５．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保				
（１）職員人材の確保・育成　②人材の育成				
30	世の中が多様化する中、多様な施策を県庁が考えるためには、県庁の職員構成も、男女、年齢、経歴などを踏まえバランスよく確保されていることが大事だと思う。様々な場面で、女性の視点で施策を考えることも必要になるため、女性が当たり前に活躍している状態になるよう、職員の意識を変える人材育成に積極的に取り組んでほしい。	女性職員に向けてライフステージの変化を踏まえたキャリア形成支援を行うとともに、在宅勤務の推進等、誰もが働きやすい職場環境の創出に取り組み、女性職員を含む多様な人材が活躍できる県庁に向けて人材育成に取り組んでいく。	総務部	36
（２）働き方改革の推進				
31	個々の職員でそれぞれ事情が異なることから、県でも多様な働き方を取り入れていくことが必要。コロナもあり、オンライン会議や、在宅勤務など一定程度進んだと思うが、多様な働き方をさらに推進していくためにはペーパーレス化が欠かせないと思う。働き方改革の推進という視点で、県民向けの行政手続きの電子化だけでなく、県庁内の電子化、ペーパーレス化にも積極的に取り組むことを記載し、働き方改革の取組を進めてほしい。	県では「電子決裁」を推進するなど、ペーパーレス化に努めてきたところ。加えて、令和６年２月には電子文書管理方針を策定し、機密情報を含む文書などに紙決裁（稟議）等の取扱いを限定するとともに、決裁文書の多くを占める会計書類については、令和６年４月に新たな財務総合システムを運用開始し、電子決裁機能を初めて導入した。これらの取組により、決裁文書はほぼ電子化されるなど、業務の効率化や在宅勤務などの柔軟な働き方に向けた土台が整ってきている。引き続きＩＣＴツールの積極的な活用により内部業務の効率化やペーパーレス化を図り、働き方改革の取組を推進していく。	総務部	37
32	目標指標に長時間勤務を設けることは良いと思うが、時間設定が80時間超と極端なため、目標値を厳しくするべきではないか。	国によると時間外勤務が月80時間を超える場合などにおいて健康リスクが高まるとされているため、長時間勤務者の縮減を重要な課題ととらえ、当該目標数値を設定している。引き続き、全職員一丸となってマネジメントの強化や業務改善に取り組みながら長時間労働の是正をはじめとした働き方改革を進めていきたい。	総務部	37

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
第２章　５．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保				
（３）事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保				
33	金利や利息がつく時代が到来する。今後の借金（県債）の金利負担を考えるのはもちろんのこと、一方で、資産の的確な運用も重要になってくるが、どのように考えているのか。	県では、県債の発行にあたり、償還期間や借換えの有無など様々な借入れ条件をシミュレートした上で、低コストかつ安定的な資金調達に取り組んでいる。金利上昇局面においては、資金調達コストの低減が一層重要となることから、通常の市場公募債より低利なグリーン共同発行市場公募債を増発するなどの対応も講じているところ。 加えて、執行段階での節約などで生じた財源を用いて、交付税措置率の低い県債の発行を取り止めるなどの取組を通じて、引き続き、公債費の抑制に努めていく。 一方で、県の資金については、大口定期等の預金や国債等の債券による一括運用を行い、収益の向上に努めているところ。また、長期かつ安全で利回りの高い債券の購入を進めることで、全体の利回りの向上を図っている。加えて、毎年度、一定額の満期償還金を長期債へ再運用する仕組みを取り入れることで、金利変動に対応した安定的な収益確保に取り組んでいる。今後とも金利動向を注視しながら、確実かつ効率的な運用に努める。	総務部 会計管理局	38
34	多様化する住民ニーズに対応するため、年々業務量が増えていると思うが、改めて職員数に見合った業務量であるか検討が必要ではないか。また事業を減らす決断や民間委譲の必要性も議論するべきではないか。	毎年度、業務内容や業務量に見合った体制となっているか、組織・定数の改定作業の中で確認を行ってる。加えて、これまでも集中的に業務のスクラップや、ＤＸによる業務効率化等を進めてきたところ。 新たな行財政改革計画では、オンライン会議の推進、自動文字起こしツールの活用、集約作業の省力化など、ＩＣＴツールを活用した内部業務の効率化を更に進めるとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底により、更なる事業の選択と集中を図っていく。 また、民間のノウハウや技術が活用できる業務については、積極的に民間活力を活用し、職員は政策立案業務に集中させることで、官民双方の強みを活かしながら質の高い行政サービスの維持・提供を実現していきたい。	総務部	38

(2)-②.県民意見（パブリックコメント）に対する対応案

No.	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況	担当部局	頁
計画全般にかかるご意見				
35	新たな長期総合計画と同一の目標指標があるが、双方の目標値を統一した方がいいのではないか。	ご指摘を踏まえ、新たな長期総合計画と目標値を統一するとともに、新たな長期総合計画と同様の考え方に基づき、計画の最終年に評価が可能となる（公表されている）値を用いる。	総務部	全体
36	新たな長期総合計画の目標値には、カッコ書きでいつ時点の数値なのかが記載されている。新たな行財政改革計画も同様の考え方で設定（記載）したほうが分かりやすいと思う。	ご指摘を踏まえ、目標年度（2028年度）と目標値の時点が異なるものについては、括弧書きにより時点を記載する。	総務部	全体
37	目標指標の下に考え方が記載されているが、どの目標に紐づくものなのかがわかりにくい。例えば、19ページに目標指標が３つあるのに対し、考え方は２つしか記載されていない。レイアウトを見直した方が良いのではないか。	ご指摘を踏まえ、目標指標と考え方に共通の通し番号を付与し、関連性を分かりやすく記載する。	総務部	全体

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

<table>
<tr><th>No.</th><th>行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回）
および素案説明等であがった主な意見</th><th>対応案</th><th>担当部局</th><th>頁</th></tr>
<tr><td colspan="5">第１章　１．新たな行財政改革の基本的な考え方</td></tr>
<tr><td>1</td><td>（２）今後見込まれる社会の変化
高齢者人口のところに、下線が引いてあるが、引くべきは年少人口と生産年齢人口でないか。
年少人口と生産年齢人口の急激な減少が税収や社会保険料収入の減少をもたらすことが懸念され、高齢者人口自体は横ばいから減少に転じるため、高齢者人口に本質的問題があるわけではない。</td><td>ご指摘を踏まえ、記載内容を見直し（表形式に見直し）
【県内人口の推計】
<table>
<tr><th></th><th>2020年</th><th>2050年</th><th>増減</th></tr>
<tr><td>年少人口［0～14歳］</td><td>13.63万人</td><td>8.77万人</td><td>△35.7%</td></tr>
<tr><td>生産年齢人口［15～64歳］</td><td>61.36万人</td><td>41.29万人</td><td>△32.7%</td></tr>
<tr><td>高齢者人口［65歳以上］</td><td>37.38万人</td><td>34.07万人</td><td>△ 8.9%</td></tr>
<tr><td>総人口</td><td>112.38万人</td><td>84.13万人</td><td>△25.1%</td></tr>
</table></td><td>総務部</td><td>4</td></tr>
<tr><td>2</td><td>（３）新たな行財政改革の推進
「働き方改革の推進による生産性の向上」が表現として不適切である。
働き方改革で生産性が向上するわけではなく、目的と手段の因果関係から「生産性の向上による働き方改革の推進」とすべき。</td><td>ご指摘を踏まえ、記載内容を見直し（表現を見直し）
（修正前）
働き方改革の推進による生産性の向上

（修正後）
多様で柔軟な働き方の推進、長時間労働の是正</td><td>総務部</td><td>5</td></tr>
<tr><td colspan="5">第２章　１．県民目線に立ったデジタル社会の実現</td></tr>
<tr><td colspan="5">（１）ＤＸの加速化と先端技術の活用　①県民サービスの向上に資する業務の効率化・高度化</td></tr>
<tr><td>3</td><td>【デジタル行革による業務の効率化】
行政ＤＸについて、現行のプランでは、行政手続１００％電子化を目指すということで、分かりやすい方向性が示されていた。新たなプランにおいては今後どのような目標や方向性をもって推進していくことを考えているか。
また、ＤＸ推進リーダーは、令和５年度から育成が始まっているが、各職場の業務や事業内容等に影響（変化）を与え、制度が回っていきそうか。</td><td>現在策定を進めている行財政改革推進計画2024では、「県民との接点となる行政サービスのデジタル化・オンライン化の推進」と「ＩＣＴツールの積極的な活用による内部業務の効率化」を推進し、県民サービスの向上と業務の効率化を目指すこととしている。
また、ＤＸ推進リーダーについては、それぞれの職場におけるＩＣＴツールを活用した業務改善の取組を、所属長とともに組織的に支援していくこととしている。</td><td>総務部</td><td>8
14</td></tr>
</table>

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

No.	行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回） および素案説明等であがった主な意見	対応案	担当部局	頁
第２章　１．県民目線に立ったデジタル社会の実現				
（１）ＤＸの加速化と先端技術の活用　①県民サービスの向上に資する業務の効率化・高度化				
4	【市町村の行政ＤＸ推進への支援】 市町村ＤＸの加速について、共同目標が設定されてはいるが、その進捗状況によって、各種公共サービスの市町村間格差の拡大も懸念される。県としての取組支援はもちろん、確実な進捗管理が求められる。	本年２月までに18市町村の共同の目標としてとりまとめられた３つの取組については、引き続き、副市町村長で構成する会議で進捗管理を実施するとともに、県としても電子申請標準フォームの提供等により、しっかりと支援していく。	総務部	8
5	【市町村の行政ＤＸ推進への支援】 県がＤＸの推進を掲げて数年経ち、県庁レベルでは順調に執行されているが、その中で市町村への普及が一番難しいと考えてきた。「大分県市町村行政ＤＸ推進事業費補助」は、県からの大きな支援。ＩＴ人材の確保は構造下部へ行くほど問題が大きい。ぜひ力を入れて一層リードしていただきたい。	県では、市町村行政のデジタル化を進めるため、外部からのデジタル人材の活用について、その選定や補助金による支援の制度を令和５年度に立上げており、これまでに４団体に活用いただいている。 引き続き、市町村の現場のニーズを丁寧に把握し、更に効果的な制度となるよう検討していきたい。	総務部	8
6	【教育分野のＤＸ】 教育のＤＸについては、ＤＸレベルの取組としてふさわしくないのではないか。デジタル化ではなく、トランスフォーメーションの観点から取組を再検討していただきたい。	ご指摘を踏まえ、取組を見直し。 【取組】 ・配信センター方式による遠隔教育に向けた環境整備の推進 ・配信センター方式による遠隔授業の実施 ・学校間連携方式による遠隔授業の継続と教科の充実 ・中山間地域等の小規模中学校における専門家等の外部人材を活用した遠隔教育（プログラミング）の実施 ※詳細は本日の委員会資料 P.26参照	教育庁	12

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

No.	行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回） および素案説明等であがった主な意見	対応案	担当部局	頁
第２章　１．県民目線に立ったデジタル社会の実現				
（１）ＤＸの加速化と先端技術の活用　①県民サービスの向上に資する業務の効率化・高度化				
7	【教育分野のＤＸ】 教育分野では、学校間連携方式に加え、配信センター方式にも大いに期待している。この方式を高校教育だけではなく、中学校、更には小学校教育にも一部対応できると考える。 国のGIGAスクール構想中、統合型校務支援システムでは、利便性を追求する際に情報漏洩に対するセキュリティの確保に十分留意していただきたい。「いつでも、どこでも、どこまでも」情報にアクセスできる事は現場では歓迎されるが、「だれでも(教育委員会・学校)」が対象となると全体の脆弱性は一気に高まる。単にアクセスに階層性を持たせ、ID・パスワードの策程度では緩いと考える。PC等デバイスの紛失・盗難による事案発生等、いくらでも例がある。	・中学校・小学校における遠隔教育について 文部科学省の令和６年３月29日付け通知※によると、「義務教育段階におけるオンラインの活用は、学校や教師に代わるものではなく、対面による指導の中でオンラインを適切に組み合わせることで、子供たちの興味・関心を喚起し、学習活動の幅を広げる観点から教師をサポートし、児童生徒の学習をより充実させるもの」とある。 現在、中山間地域等の中学校においては、教科外担任が授業を実施している現状があり、特に高度で専門性の高い、技術科のプログラミングの指導において、大分大学の教授等による遠隔教育を実施し、授業を支援している。 今後も、遠隔教育の可能性に着目し、対面指導との効果的な組み合わせを前提に、児童生徒の興味関心を生かした学習の工夫等について探っていきたい。 ※「義務教育段階における質の高い教育の実現に向けた遠隔教育の活用について」 ・セキュリティの確保について 利便性を追求して統合型校務支援システム構築する際は、ご指摘のようにセキュリティの確保を十分に留意した上で、慎重に進めていく必要がある。 統合型校務支援システムの脆弱性が高まらないようにゼロトラスト※等のセキュリティを高めたネットワーク環境等を構築することを検討したい。 ※従来ネットワークの境界をなくし、保守する情報資産にアクセスするものを全て信用せずに安全性を検証するセキュリティ対策の考え方。	教育庁	12

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

No.	行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回） および素案説明等であがった主な意見	対応案	担当部局	頁
第２章　１．県民目線に立ったデジタル社会の実現				
（２）行政におけるＤＸ人材の確保・育成と環境整備　①ＤＸ人材の確保・育成				
8	【ＤＸ推進リーダーの育成】 ＤＸ推進リーダー制度には大いに期待している。リーダー間の不均等な質など問題があると思われるが、加速して推進していただきたい。	ＤＸ推進リーダー制度については、より現場の業務改善に貢献できる仕組みづくりが重要と考えている。 このため、今年度からは、所属長とともに現場の業務改善を組織的に支援する新たな仕組みを検討しており、早速今年度後半から取組を進めていきたい。 さらに、ＤＸ推進リーダーの取組を支援するため、研修ツールや相談窓口の充実も図っていきたい。	総務部	14
（２）行政におけるＤＸ人材の確保・育成と環境整備　②オープンデータの環境整備と利活用促進				
9	オープンデータセットの公開数が九州管内では下から２番目と低い。一つは、公開する必要性、動機・意欲付けがあまり明確に示されていない事も原因の一つと考える。また、目標値をもう少し高くしても良いのでは。	県と県内18市町村で構成する「おおいたオープンデータ推進協議会」では、自治体がオープンデータを整備する意義の共有や、職員向けのデータ整備のためのスキル研修等を実施している。今後も引き続き、重要性の理解や適切な活用方法の意識付けについて、しっかりと取り組んでいく。また、協議会では、データ数の増加に加え、オープンデータの使用性の向上や提供されるサービスの付加価値の向上等を目的に、オープンデータの共同公開を進めているところ。データセット数の増加に合わせて、オープンデータの質を確保することも重要であるため、そのバランスを考慮した上での目標数値としている。	商工観光労働部	15
第２章　２．連携・協働による公共サービス等の維持・向上				
10	「２．連携・協働による公共サービス等の維持・向上」の大項目名について、「２．連携・協働による地域社会の維持」が妥当と考える。 本章の課題は地域社会をどのように維持するかであり、「（２）多様な主体との連携・協働」の内容は、公共サービスに関わるものはごく一部で、ＮＰＯや産学官活動などの支援が主である。また、「向上」というと、現下の状況では、出生率のアップ、人口流出の歯止めに結びつくような施策でないと、本質的に向上に寄与しないため不要ではないか。	大項目２では、「多様な主体との連携・協働」の他、「市町村連携等による広域課題の解決と効率化」について記載しており、この中では水道や下水道、その他市町村間での広域連携・標準化を図ることで、市町村の抱える広域課題を解決し、公共サービスの維持・向上を目指すこととしている。 また、「多様な主体との連携・協働」については、公共サービス以外も含め地域課題の解決を図るものではあるが、官民それぞれの強みを活かした取組を実行していく中で、現状の維持にとどまるのではなく更なる向上を目指していきたいと考えている。	総務部	17

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

No.	行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回） および素案説明等であがった主な意見	対応案	担当部局	頁
第２章　２．連携・協働による公共サービス等の維持・向上				
（２）多様な主体との連携・協働　【ＮＰＯとの協働の推進】				
11	ＮＰＯとＮＰＯ法人とが混在しているため、使い分けを明確にすべき	ご指摘を踏まえ、注釈を追加 【注釈】 ・特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）、及び法人格を持たない任意団体（ボランティア団体、市民活動団体等）	生活環境部	21
12	公益性の高い連携事業にあたっては、情報の提供や発信のみならず、人材の確保や資金調達に関する具体的支援もあわせた取り組みが必要。	いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・公益財団法人おおいた共創基金など中間支援団体との連携推進		22
13	ＮＰＯ自体の質の向上とその支援が課題。人口減少が急激に進む中、そのままではＮＰＯの基盤自体の弱体化する可能性もあり、対策も考えておく必要がある。	いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・ＳＮＳを活用した若い世代や現役世代への情報発信の強化など県民理解の促進		
14	ＮＰＯの意欲を引き出すよう十分な指導・助言をお願いしたい。ＮＰＯと行政は対等の関係であり、良いパートナーシップを持ちながら共に事業を進めていく意識が重要。	いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・協働コーディネーターの育成・派遣など、ＮＰＯと多様な主体との協働の機会創出 ・行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充		
15	協働では、その団体組織の専門領域・専門性の高さを活かすべきであり、異業種が合わさることで相乗効果以上のものが期待できる。 好事例の分析等をし、ぜひＮＰＯとの協働の推進を図っていただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充		
16	めじろん基金をもう少し拡充することによって、ＮＰＯの活動を活性化することや、特に企業との協働進めることは十分に可能だと思う。そういう既存の歴史のある団体を使っていき、もっと深掘りしていく観点もあっていいのではないか。	ご指摘を踏まえ、取組を追加 【取組】 ・公益財団法人おおいた共創基金など中間支援団体との連携推進		

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

No.	行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回） および素案説明等であがった主な意見	対応案	担当部局	頁
第２章　２．連携・協働による公共サービス等の維持・向上				
（２）多様な主体との連携・協働【ＮＰＯとの協働の推進】				
17	好事例や問い合わせの明確化・簡素化など、見せ方を工夫し、より効果的な周知を図ることで、連携の循環を活性化していく必要があるのではないか。	ご指摘を踏まえ、優良事例を把握するとともに、様々なメディアを活用して、効果が出ている事例をしっかりと周知していく。	生活環境部	22
（２）多様な主体との連携・協働【県内大学等と県内企業・自治体等との協働事業の推進】				
18	企業にとっては、実用性が高く、有益な効果がすぐに期待できないこともあり、負担が大きい現状もある。大学側だけでなく、企業側も少しでも活動費を得られる仕組みがあるとよい。	企業にとっては大学や学生と繋がることで、自社の仕事内容を知ってもらう機会にもなり参画するメリットはあると考えている。例えば、企業が事業にアドバイザーとして参加する場合は、報償費や旅費なども経費負担の対象としているが、企業協力が得られず事業実施に支障があるというご指摘があれば、事業の目的や経費の多寡等も踏まえ、今後の取組の参考にしたい。	総務部	22
19	直接中小企業にアプローチするよりも業界団体を通じて参加企業を募集する方が抵抗が少ないのではないか。業界団体と相談してはどうか。	プラットフォームには、大分県商工会議所連合会や大分県商工会連合会などの経済団体も加入しており、団体に事業の周知などについてご協力いただきながら進めていく。		
20	プラットフォームを通じた活動が見えにくい印象がある。どういった活動を行っており、その活動からどのような成果があがっているかなどもっと情報発信が必要ではないか。	ご指摘を踏まえ、ＳＮＳをより活用する等、プラットフォーム自体の周知も含めた効果的な情報発信に取り組む。		
21	共同事業が単年度や散発的な面が多く、目標・ビジョンの共有が難しいことがある。「協働の有り様」について議論を深めてからの事業推進が望ましい。	個別事業は単年度実施が基本であるが、ご指摘のとおり、必ずしも「協働の有り様」については、予算が紐付くものに限られないため、引き続きプラットフォームで議論していきたい。		

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

No.	行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回） および素案説明等であがった主な意見	対応案	担当部局	頁
第２章　２．連携・協働による公共サービス等の維持・向上				
（２）多様な主体との連携・協働【県内大学等と県内企業・自治体等との協働事業の推進】				
22	この目標指標とあわせて、地域にある高校との連携を強化していくことも、実践的でより具体的な解決になることが多いのではないか。地域の困りをサポートすることやネットワーク・コミュニティの拠点となることも高校の役割になってくるのではないか。	ご指摘を踏まえ、取組を追加 【取組】 ・県立高校における自治体や企業、大学等との連携による、地域の課題解決に向けた探究的な学習の推進 いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続的な運営に向けた支援	教育庁 企画振興部	22
（２）多様な主体との連携・協働【ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくりと地域の未来を担う人材の確保】				
23	ネットワーク・コミュニティの取組は、将来的にはコンパクトシティのような話に結びつく可能性があるように思える。県の取組方針について先ずは情報提供が望まれる。	ネットワーク・コミュニティなどにより、足元の集落機能を補完し、持続可能な地域づくりを進めていくことを基本線としているが、ご指摘のとおり、長期的な視点では、人口減少社会に対応し、限られた資源の集中的・効率的な利用を実現するコンパクトなまちづくりの検討も重要な観点であり、新たな長期総合計画の中にも取組として盛り込んでいる。人口問題にどう向き合っていくかについては、今後計画や戦略を策定する中で、しっかりと県民の皆さんにもご説明しながら進めていく。	企画振興部	22

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

No.	行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回） および素案説明等であがった主な意見	対応案	担当部局	頁
第２章　２．連携・協働による公共サービス等の維持・向上				
（２）多様な主体との連携・協働【地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備】				
24	社会環境の変化により人と人とのつながりが希薄化しており、今後は孤独・孤立の問題が深刻化することが懸念される。地域課題の一つとして、孤独・孤立対策についても計画に記載していただきたい。	ご指摘を踏まえ、現状と課題に追記し、孤独・孤立を含む様々な地域課題の解決に向けて取り組んでいく。 【現状と課題】 ■ 少子高齢化・人口減少の進行や単身世帯の増加等により、地域における関係性が希薄化し、支え合い機能が低下するなど、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。 こうした中、育児をしながら親や祖父母の介護にも追われるダブルケアや、高齢の親が無職の子の生計を支える8050問題など、世帯の抱える課題が複合化・複雑化するとともに、孤独・孤立の問題が顕在化しています。 このような課題に対して、制度や分野ごとの縦割りを超えて多様な主体が連携し、横断的な課題や制度の狭間にある課題に対しても包括的に対応できる相談支援体制の整備が必要です。	福祉保健部	22
第２章　４．社会保障関係費の増加への対応				
（１）医療費適正化と地域医療構想の更なる推進　①データヘルスの推進				
（２）介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進　②自立支援・重度化防止				
25	医療・介護について、過剰サービスになっていないか点検が望まれる。経営側としては収入が減るので怖い面もあるが、人手不足の解消や働き方改革にもつながる面もある。社会的に最近話題となっているので、この辺のテーマを何らかの形で扱ってもらいたい。	ご指摘を踏まえ、主な取組に追加し、医療費及び介護給付の適正化に向けた取組を推進していく。 【取組】 ・審査支払機関等との連携やレセプト点検の充実強化による診療報酬請求の適正化 【取組】 ・ケアプラン点検等による介護給付適正化の推進	福祉保健部	28 32

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

No.	行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回） および素案説明等であがった主な意見	対応案	担当部局	頁
第２章　５．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保				
（１）職員人材の確保・育成　①戦略的な人材確保				
26	全国的なメディアを通じて大分県の魅力、大分県で働く良さをＰＲしていただきたい。給与改善、管理職に近い待遇など社会人経験者がメリットを感じるような制度を用意してはどうか。	処遇の面では、採用前の職歴等を勘案した給与決定など工夫を凝らしているが、処遇改善は、人事委員会の勧告に基づく必要があり、大幅な改善は簡単ではない。充実した福利厚生や大きなプロジェクトに参画できるといった大分県職員として働く魅力をしっかりとＰＲすることで、引き続き積極的な募集を図っていきたい。	総務部	35
27	Ｕターン枠のような採用枠を設けてはどうか。採用条件等を整えて、戦略的に採用活動を行ってはどうか。	社会人経験者については、年齢制限を撤廃し、社会人の経験年数を重視して採用を進めてきた。その結果、ＵＩＪターン者は全体の40%（令和６年度社会人採用）であり、委員のご指摘に沿った形となっている。今後も広く周知できるようＳＮＳなどの情報発信を強化していきたい。		
28	採用人事の多様化を次の次元に高めてもらいたい。専門職等への中途採用の拡大。採用試験のあり方（そもそも公務員試験が必要か）という極論からの議論もあってもよいと考える。	採用が特に困難な獣医師や薬剤師の専門職に対しては、専門試験の廃止や受講年齢の引き上げ等を行っているところ。また、社会人経験者や上級試験の先行実施枠の第１次試験は、受験しやすいように従来の試験方法とは異なり、全国約３５０か所の試験会場で受験が可能なＳＣＯＡ－Ａという基礎能力試験のみとするなど工夫している。採用計画については、今後策定予定の人材育成・確保方針を検討する中で、人材確保のあり方の見直しも検討していきたい。		
29	一般企業で言うところの採用情報が埋もれすぎているところがあるのではないか。先輩職員の活動などを可視化し、魅力を発信していく必要がある。	いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・ポータルサイト及び公式ＳＮＳを活用した積極的な情報発信		

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

No.	行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回） および素案説明等であがった主な意見	対応案	担当部局	頁
第２章　５．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保				
（２）働き方改革の推進				
30	知事部局以外の育児休業取得率（男性）が低い水準にあり、その差異の解消や、対象となるすべての職員の取得率向上を目標とすべきでないか。	目標指標に掲げている数値（86.5%・2023年）は知事部局及び各種委員会、企業局の男性職員を対象にしたもの。 教育委員会や病院局、警察本部においては、いずれも職種の専門性が高く代替職員の確保が困難な状況であり、現状を踏まえた目標値が設定されている。引き続き知事部局の状況を情報提供しながら育児休業取得率の向上に向けて取組を進めていく。	総務部	37
31	定着に関する指標として離職率を目標とすべき数値に入れるべきではないか。	国の調査によると、新規学卒者の採用３年以内の離職率が３割を超えているのに対し、本県の採用３年以内の離職率は５%前後で推移しており、目標には定めていない。 離職率が高いわけではないが、大きな課題と捉えている。今後も、退職者から聞き取った退職理由や若い職員が転職・離職についてどのように考えているかリサーチしていきたい。		
32	多様な働き方が可能かどうかはそのリーダーの部署づくり、雰囲気づくりにかかっている。組織の理解が重要。	いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・「所属長による子育て応援プログラム」等による男性職員の育休取得促進 ・部局長・所属長による組織のマネジメントの強化		
33	父親の育休取得率に着目するだけでなく取得期間にも着目し、育児にしっかり携わるに十分な期間が取得できているか、短期間の“とるだけ育休”になっていないか、短くても質の高い育休を過ごすために更なるサポートが必要になる。	いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・「所属長による子育て応援プログラム」等による男性職員の育休取得促進		

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

No.	行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回） および素案説明等であがった主な意見	対応案	担当部局	頁
第２章　５．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保				
（２）働き方改革の推進				
34	小中学校や県立学校現場も男性教員の育児休暇取得が進んでいるのか。	教育委員会の育児休業取得率は令和4年度実績で15.7%となっている。教員と専門性の高い職種のため、代替職員の確保が困難な状況であるが、目標達成に向けて取り組みを進めていく。	総務部	37
35	全体的に職員が少ない中、現職員の働きがい改革を行うと、どこかに歪みがでてきたり、負担がかかってしまう。ＤＸ化により、ロスタイムは可能な限り省いて効率化を図ることが必要。	いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・行政ＤＸによる県民の利便性向上と業務効率化の両立		
36	オフィス改革の推進については、若手職員が働きたくなる、行きたくなる職場づくりやオフィスづくりを進めていくことが人材確保や定着の面からも重要ではないか。	いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・効率的で質の高い働き方を実現するオフィス改革の推進		
第２章　５．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保				
（３）事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保【事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底】				
37	人口減少社会において資源が限られる中、成果が上がっている事業についても適正規模なのか等の検証が今後必要になってくる。 一方で年間約４００事業を対象としており、成果指標の設定が困難なものも存在しているのではないか。また、対象事業本数も多いため、県民向けに分かりやすく可能な部分は簡素化することも必要。加えて、ＡＩなどの活用による効率化なども合わせて検討してみてはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・事務事業評価の見直しによる事業の選択と集中の強化	総務部	38

(2)-③.行財政改革推進委員からの意見に対する対応案

No.	行財政改革推進委員会（R5年度第2回、R6年度第1回） および素案説明等であがった主な意見	対応案	担当部局	頁
第２章　５．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保				
（３）事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保【事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底】				
38	補助金の需要や活用後の状況等をしっかり検証し、必要のない補助金の廃止や条件の最適化などの見直しを適宜図り、見直した分の財源については、ＩＣＴ化などの必要な部分の補助を強化していただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、計画の取組を実行 【取組】 ・事務事業評価の見直しによる事業の選択と集中の強化	総務部	38
39	スクラップ・アンド・ビルドの徹底については継続して行なってほしい。一方で、評価の見直しだけではなく、県庁内の業務がどれくらいあり、コアとノンコアの業務を分別することも必要。誰がどこまでの仕事をしないといけないのかが明確になることで、業務の削減・見直しや働き方改革に繋がるのではないか。	事務事業評価の中で、コアとノンコアの部分も含めて見ていくことで、しっかりと業務の見直しを徹底していく。 また、所属長のリーダーシップによる業務の見直しについても、継続して取り組み、業務の効率化を推進していく。		